

令和3年9月6日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|---------|--------------------|--------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副市長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総務部長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼 福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教育部長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼 企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼 保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼 土木課長 | 小笠原 己喜雄 | 会計管理者 | 伊藤 えい子 |
| 教育部次長兼 歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監査委員局長 | 佐藤雅人 |
| 総務課長 | 鈴木博貴 | 財政課長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防災課長 | 太田高士 |
| 税務課長 | 横江兼光 | 収納課長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼 鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環境課長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|--------|------|------|---|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書 | 記 | 佐藤文彦 |
| 書 | 記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 傍聴者の皆さん方には、会議中は静粛をお願いいたします。  
ただいまより継続議会の会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第88条の規定により、横井克典議員と江崎貴大議員を指名いたします。
議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。  
順次発言を許します。

まず、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

その前に、今回コロナ禍におきまして、私どもの会派としましては6名の議員が通告をしました。議長及び市側のほうからの時間の短縮協力ということの要請がございましたので、うちの会派としましては6名の議員のうち3名が通告を取り下げ、残りの3名がしっかりと一般質問を行うということになりましたので、その辺をよろしくお願い申し上げます。

また、一般質問をするだけが議員の仕事ではないということも……。

○議長（大原 功君） 高橋君、通告以外のことを言わないでください。通告してください、ちゃんと。

○10番（高橋八重典君） それでは一般質問に入ります。

今回、小・中学校の将来展望と教育委員会の英断と題して2問、公共施設再配置計画と小規模校統合についてと、小・中学校の部活について、2つに分けて質問いたします。

それでは、公共施設再配置計画に伴う小・中学校の統廃合問題について伺います。

今回、改めて小・中学校適正規模検討委員会の平成28年3月の答申が出されてから見返し

てみると、平成28年9月定例会にて永井前議員が答申について一般質問をされ、令和2年6月定例会で佐藤高濤議員が一般質問で、当初の方針から現在の方針に変更に至った経緯を含めた質問をされ、現在の方向性を理解することができました。

また、さきの6月定例会でも再配置計画からの関連の質問で、佐藤高濤議員の答弁と同様な答弁がされたことは承知しております。しかし、肝腎な時期について明確な答弁が見当たりませんでしたので、改めて伺います。

平成28年の答申から5年が経過しているこの現状を、昨年の佐藤高濤議員の一般質問の議事録から私なりに整理すると、次の9つになります。

1. 平成28年の答申が出るまで3年もの時間を要したこと。
2. 答申は、3中学校の生徒バランスを取ることを主としていたこと。
3. 平成28年以降の急激な少子化が予測できなかったこと。
4. 指導要綱の改訂、道徳教育、小学校の英語教育、ICT教育、プログラミング教育など社会教育の情勢が大きく変革の時期であったこと。
5. 方向性が全く変わったにもかかわらず、教育委員会から説明が全くされていなかったこと。
6. 令和元年、未就学も含め幅広く保護者にアンケートを実施した結果、合併及び統廃合に対して過半数が理解を示したこと。
7. 市が進める公共施設再配置計画の40年スパンの中で教育委員会も考えていること。
8. 児童・生徒が非常に少なくなっていく事実を認識しながらも、保護者と相談しながら決めていくと具体案を示さないこと。
9. あくまでも尊重したいのは子供の教育を受けさせる主体は保護者であるとし、教育委員会は統廃合について明言していないこと。

以上となり、このことを踏まえて伺ってまいります。

教育委員会は、少子高齢化、2025年問題が世間で問題視されていたにもかかわらず、平成28年当時、急激な少子化の予測ができなかったことに疑問が残りますが、現在2020年をベースに2025年から2050年までの市内8小学校の児童数及び3中学校の生徒数の予測推移は把握されていると思いますので、確認も含めて伺います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おはようございます。

御質問は2025年から2050年の予想推移についてですが、住民基本台帳から推移を調査しましたので、2030年までとさせていただきます。児童・生徒数の推移については、2020年中学校生徒数1,196人、小学校児童数2,282人をベースに、2025年中学校生徒数1,154人、3.5%減、小学校児童数2,027人、11.2%減です。また、2030年中学校生徒数1,009人、15.6%減に

なります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当市は以前より人口減少予測から少子化対策をされてきましたが、ここでも矛盾を感じますが、少子化対策はいつ頃から何年継続されているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 積極的に取り組んだ施策としましては、子ども医療費補助で、平成13年度より段階的に対象年齢を拡大し、平成19年度より中学終了時までの入院・通院を対象とし、これまで20年継続しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当然今後も継続していかなければなりません、同時に先延ばしとなっている学校の適正化問題を結論づける時期は、さきの児童・生徒数推移答弁から考えても既に過ぎていると考えます。

さきの6月定例会の一般質問でもアンケート結果として、学区統廃合再編成が小学校全体で56%、現在維持が27%と答弁されています。また、これから3年から5年かけて保護者や地域住民と意見交換ともされております。

既に適正規模検討委員会が出した平成28年答申から方針転換し、軌道修正されたわけですが、答申が出てから5年がたった今、さきにも申しましたが3年から5年かけ議論し、まだ時間をかけるのか。時間をかけた結果、これまでどおり流動的に時間をかけ、結果を出さず40年放置し、自然崩壊を待つ一者択なしにしようとしているのか。

そもそも、前市長は大きな問題になっている小学校の通学にはスクールバスで対応し、統廃合したい旨の話もされていまして、このことは再配置の現実に向けた留意事項にも示されております。具体的な再配置計画の中に明記されていますので、教育委員会はタイムスケジュールを作成し、実現に向け動くだけだと思いますが、まさか市が進めている再配置計画を理由に40年計画を考えているのであれば、全く教育委員会は都合のよい先送りをしているようにしか見えません。実際40年も先であれば、今の時点でのアンケートや保護者からの意見は全く意味がないと考えます。現在の児童・生徒が保護者もしくは祖父母になったときの子供や孫のことになってしまいます。今の議論やアンケートに何の意味があるのか全く理解ができませんが、実際のところ教育委員会はどうされたいのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 公共施設再配置計画は昨年示されましたが、学校の統廃合を含む再配置については、40年計画の最初の10年である第1期に子供の教育環境の充実に重点を置き、方向性を示してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 昨年の佐藤高清議員の答弁の中で市長は、有識者を含めた委員会を立ち上げ、これを経て政治判断をすると答弁されております。この答弁から1年が経過しましたが、有識者を含めた委員会は立ち上げられましたでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学校の設置運営につきましては、教育委員会の役割となっております。

令和2年第2回定例会での私の答弁は、まず教育委員会が保護者や地域の御意見を聞いた後に有識者を含めた委員会を立ち上げて政治的な判断をし、市民の皆さん、議員の皆さんにお示しをしたいとお答えをさせていただきました。したがって、今年と来年は保護者の御意見を伺う期間で、その後、委員会を立ち上げる計画でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この計画が40年スパンであったとしたら、今この議場内にいる私も含めた皆さんはほぼ生存していないことになり、市長が言われる政治的判断は、安藤市長ではなくなりますが、それまで先送りをしてよいと考えているのか。それとも教育委員会の判断次第では変わるとお考えでしょうか。市長に伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 教育委員会で統廃合等の計画の見直しがされれば、随時検討してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） そもそも検討委員会の設置の順番が私はおかしいと思います。一般社会では通常、有識者を含んだ委員会をまず立ち上げた上で、アンケート、保護者や地域住民の意見収集を行い、議論し、討論し、結論を出していくと思いますが、当市の場合、全く逆になっています。これでは委員会が立ち上がった際、有識者や委員の意見が反映されないアンケートや意見収集になり、結果、またやり直しなので時間が無駄になります。まだ委員会が設置されていないのであれば、早々設置していただき、委員会総意の下でアンケートや意見収集をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 教育委員会がまず保護者や地域から御意見を聞いてから、有識者を含む委員会を立ち上げ、実務を進めてまいりたいと思っております。その後、教育委員会との協議の場である総合教育会議で方向性を固めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 公共施設再配置計画を再度見直すと、時期についても大まかには明記されています。40年スパンだけが前面に出ているため、これまでのような聞き方をしなければなりません。実際計画では大きく4期に分け、再配置方針も4つ定められておりま

す。期間は2020年から2055年の36年間。第1期が2020年から、第2期が2030年から、第3期が2040年から各10年。最終第4期が2050年から2055年の6年となっております。

再配置方針4つのうち、3番目に子育て支援、教育環境の充実と明記され、学校、教育系施設の再配置方針には、今回これまでお聞きしたことも明記されております。しかし、実施時期の目安には統合も含めて検討と第4期まで示されているだけなので、先送りをしていると言わざるを得ません。ここで、市側の言う施設の再配置計画は2055年までの36年計画で、4期に分け順次行っていくことは理解ができます。

しかし、教育委員会も市側の計画に同調していることが理解できません。なぜなら、先ほどの答弁にもありましたが、児童・生徒が今後減少する事実を把握していながら同調しているからであります。本来、児童・生徒の予測を把握していることからすれば、市側と真っ先に議論となるはずで、実施時期が第4期まで統合も含めた検討になることは普通では考えられませんが、教育委員会の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 先ほど御答弁しましたように、第1期に子供の教育環境の充実に重点を置き、方向性を示してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） では、質問の仕方を変え、教育委員会の尊重したいのは子供の教育を受けさせる主体は保護者である、そういう答弁を正とするならば、当該地区の保護者、住民が統廃合問題に結論を出せば、すぐにでも明確な時期を含んだ答えが出せるということでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 海部地区にも複数の市町村で合意と納得が得られず、統廃合問題が暗礁に乗り上げ、先送りとなっている例が多数あります。そうならないように、当該地区の保護者、住民に合意と納得を得られるよう十分な説明と議論を大切にしていける所存です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今までの教育委員会のスタンスから察すると、結局、住民の全会一致は100%ありませんので、一部の方の理解がまだ得られないことができないことを理由に先延ばしし、永久ループになることを危惧しますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 永久ループにならないよう、確かな資料を用意して皆さんの合意が得られるように説明責任に努めていく所存です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 先ほどの今の質問とその前の質問も含めましても、全く今回の質

問の趣旨を得ていることができません。

第1期の2029年までに方向性を示すとするまで、愛西市の暗礁に乗り上げて先送りになっている事例を出されて明確な時期を避けられていますが、弥富市は別に暗礁に乗り上げていくわけでもなく、同じではありませんので、ただ1期の中で方向性を示すだけではなく、目標でもよろしいので、いつにこれが決着するのかというものを明確な時期をお答え願いますでしょうか。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） まず地域の方、それから保護者に十分な説明と合意と納得を得られるよう努力してまいる所存です。その話を聞いてから時期というのを確定していきたいなというふうに思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 36年待つのか、1期の間、方向性を示すのであれば、あと1期といても29年なので、あと8年しかないわけなんですけど、2期の10年間で決着するようにするのか、その辺だけでも明確な予定とかでもお示しいただかないと、なかなか納得するわけにいかないんですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 先ほどから部長も答えておりますように、第1期のうちに着手というか、方向性を示して推進してまいりたいというふうに答えておりますので、教育委員会はその方向でやっておるつもりでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 堂々巡りになってしまいますので、とにかく一日も早く答えを出していただきたい。自分たちの母校がなくなることは誰しもが気持ちよく賛同できることではありませんが、自分の子供や孫が住んでいない現状を考えれば、受け入れざるを得ないのが現実であります。この状況を放置し続ければ、人里離れたところの分校のような扱い、1教室に複数学年が学ぶことになり、自然崩壊まで一直線です。

既にアンケートに答えていただいている保護者の方々は、子供のことを考えた上で回答されています。また、反対を口にされている地域住民の方々も、納得はできないが内心では理解いただいていると思います。この問題は、十四山地区、栄南、大藤学区の住民にとって、今話題沸騰の弥富市のJR・名鉄橋上駅舎化事業より重要で切実な問題であることはアンケートの非常に高い回答率からもうかがえます。

失礼ですが、教育委員会の本気度が全く伝わりませんし、その時代に合わせた曖昧な答弁で納得するわけにもいきません。私も当該地区の住民の一人として、JR・名鉄橋上駅舎化事業と同様、それ以上の案件として扱っていただき、早期に結論を出していただきたい、強



い思いで今回の質問させていただいております。教育委員会が結論さえ出せば、市側も再配置計画の順番等についても考慮いただけると思います。

最後に、ここまでの質問と答弁を踏まえ、教育委員会の最高責任者でもある教育長には、遅くとも任期内での結論を明確に示していただきたいので、教育長として覚悟を持った答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 任期中は、慎重かつ円滑に推進してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 時間に余裕がある問題ではありませんし、こうしている今も犠牲になっているのは将来ある子供たちですので、一日も早い決着に向けて教育委員会には全力で尽力いただきたいことを切に要望しておきます。

続きまして、統廃合に関連する小・中学校の部活問題について伺います。

現代の子供は運動不足が指摘されている中、当市の小学校の部活は2年ほど前に完全に廃止され、中学校の部活に関しても規制がかかり活動時間も制限されていますが、子供の運動不足が指摘されている中、教育委員会が現状の部活方針にかじを切った理由を伺います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 弥富市校長会から相談を受け、教育委員会がかじを切った理由が大きく2点あります。

1点目は、教育内容が過密になり、様々な要因で教員の負担が大きく、働き方改革の一環として見直したことです。

2点目は、スポーツに対する社会の見方が大きく変化してきたことです。競技スポーツから多様な健康スポーツへの移行が文部科学省の指針として提示されました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 子供たちの体のことに配慮したような形にはなっていますが、実際は教師の働き方改革に伴い起きたことで、大人の都合による被害者は子供たちであると思います。本当に好きなスポーツをしたい子供はクラブチームで活動するか、自主練をするしか方法がなく、家庭環境にも大きく左右され、教育委員会がよく言われる平等の原則に反すると思います。

子供たちの学びの環境を整えるのは必須であることを実感させられた国際イベント、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。世界から参加されたアスリートの活躍に日本中が歓喜をしました。今回、特にオリンピック選手を見ると主力選手の年齢が10代になってきていることです。日本選手の最年少は10歳と10か月、中学1年生と聞いて衝撃と驚きでしかありません。このことからしても、小・中学校の部活というのは、子供たちの可

能性を考えれば、なくすことや縮小、制限するのではなく、できる環境を整えてあげるのが大人の役割であり、教育委員会の責務であると考えます。

名古屋市が本年度予算を投じ、小学校部活を外部指導者に委託する形で試験的に行い、来年度市内全校に導入するとされております。当市も小学校の部活から対応していくことが理想ですが、まずは中学校の部活において生徒の選択肢を少しでも広げることができないのかと考えます。中学校の部活も統廃合問題が解決していないことで起きている弊害でもあり、統廃合問題が決着するまでの時間、生徒たちの選択肢が中学校によって大きく差があることは同じ弥富市の中学生として不平等であり、是正するべきと考えますが、教育委員会の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校によって部活動の数が違い、生徒の選択肢に差が出ることは確かです。各中学校の入学説明会に通う予定の中学校に自分が入部したい部がない場合には、市内の他校の部に入部できることを説明しております。弥富北中学校の生徒が弥富中学校の柔道部に通っていた例がありました。ただし、団体競技の場合には、全国中・小学校体育連盟の試合には学校単位で登録するため、他校の生徒は参加できなくなります。これが大きな障がい部活動の参加交流が広がらない原因になっております。登録を市町村単位で行うことができればチーム弥富として3中学校の生徒の構成で部活動を行うことができ、試合にも参加でき、不平等も解消されると思います。海部地区教育長会では、全国中・小学校体育連盟の改革を強く要望しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） では、市内3中学校の全生徒数と相撲部などの特設を除いた部活数を今年度当初の生徒数で見比べてみます。弥中607人、運動部12、文化部3、計15。北中402名、運動部10、文化部2、計12。十中137人、運動部5、文化部1、計6となっており、生徒数が問題なことは明白であります。

3中学校がそれぞれ個々で部活を行うのではなく、弥富市の中学校部活を統合した組織に属させることで自校にない部活も選択できることにより、弥富市の生徒に平等な選択肢を与えることにより不平等を是正する。そして、顧問や監督を現在の教員から外部指導者に全面委託することで部活に対する教員の負担もなくなり、生徒も外部指導者から専門的な指導を受けることにより、正しい基本の習得、過度な練習や間違っただけの練習によるけがや故障の防止、体のケアの仕方、そして一番のメリットでもある科学的根拠に基づく現代スポーツの指導により、個人の能力を最大限引き出すことも可能であると考えます。各中学校から大会に出場する際は、在籍校から出場する。また、自校にない部活や団体競技などにおいてチーム編成が成立できなければ、高校野球で実際あったように他校が受け入れるなどのやり方はいろいろ

ろあると思います。

ここで、子供たちのために弥富市教育委員会が既存の概念をぶち壊した時代にあった判断をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 先ほど御答弁しましたとおり、全国中・小学校体育連盟の規約を大幅に変更する必要がある、これからも要望してまいります。しかし、これを機に3中学校の部活動の一つにするモデルを2年前から軟式野球部で試みております。昨年、文部科学省から教員の長時間労働の要因となっている部活動の在り方に関する具体的な方針で2023年度以降、段階的に地域に移行される方針であることが発表されました。3中学校合同の軟式野球クラブチームは、昨年度までは3中学校の先生が持ち回りで指導していましたが、今年度からは、少年野球の元指導者を中心に弥富ベースボールクラブ中等部を運営して、3中学校の野球部の先生の技術指導に当たっています。また、なぎなたも弥富中学校、弥富北中学校合同で休日は活動しております。この流れをほかの競技でも実現するため、関係諸団体とも連携して推進していきたいと考えております。

なお、弥富市には、市の雇用として4年前から部活動指導員を民間からお願いし、弥富中学校で2人、弥富北中学校で3人、十四山中学校で3人お願いし、教員の負担を減らし、学校の部活動を地域部活動への流れとしての素地を作っています。海部地区では弥富市だけでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 海部地区で弥富市だけではなく、弥富から海部地区へ、最終的には全国へ波及させ、全国中・小学校体育連盟規約を変更させる思いを持っていただきたいと思います。

あえて申し上げます、弥富市教育委員会は、できないに重きを置くのではなく、なぜできないに重きを置いていただきたい。また、問題や課題に対して会議を行う際、できない理由を持ち寄るのではなく、市内小・中学校に担当をつけ、現場の声を聞き状況把握をし、できるための案を持ち寄って議論し、できるにすることが児童・生徒のためになり、世論をも動かすのではないかと考えます。

教員の働き方改革は理解できますが、その犠牲を子供が負うことは絶対にあってはならないと思います。教育委員会には今後一層、教員の働き方改革促進と子供たちが一日も早く好きな部活を平等に選択できる環境を整えていただきますことを要望いたします。

最後に、総括として小・中学校の将来展望と教育委員会の英断と題し、今回2問、小・中学校統廃合問題及び部活問題に対して質問させていただきました。弥富市教育委員会は、今こそ、この2つに対し英断をしていただきたいと思います、教育長の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 小・中学校の統廃合問題に対しては、子供の教育環境の向上を重点に、まずは教育を受けさせる義務の主体である保護者の意見を幅広く聞き議論を重ねつつ、地域の合意と納得を得る努力をしてまいります。

部活動の問題は、国や県の方針の動向を見極めながら、社会体育団体との連携を取って学校部活動と地域部活動とバランスよく区分けして教員の負担を減らし、地域が子供たちを育てる仕組みを広げていく所存です。また、資金的な支援を国や県に要望していく必要もあると思います。どちらにしても、教育委員会単独で決定できるものではありませんので、市当局や愛知県教育委員会と連携し、推進してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に、安藤市長にも弥富市としての総括を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 小・中学校の統廃合問題につきましては、教育委員会には地域の声にしっかりと耳を傾け対応をお願いしたいと考えております。これまで以上に教育委員会とは教育支援体制を強固なものにし、教育委員会との協議の場である総合教育会議で協議をしてまいります。

また、部活動につきましては、子供たちの健やかな成長は教育とまた部活動でございます。関係団体とはしっかりと連携し、社会体育へのスムーズな移行を目指し、弥富市の人材をフルに生かしながら学校だけではなく地域の協力を得て、将来を担う子供たちを健全に育成していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の質問は、大人の都合で時間をかければかけるほど犠牲になるのは将来がある子供たちです。これから先、今よりもっとグローバルな時代に対応するための一助となるよう、一日も早い決着を強く要望します。今後、私もこの問題につきましては定期的に回答がいただけるまで、しぶとく伺ってきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 発言の訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

先ほど高橋議員のほうから、時代に調和した現実味のある判断をしていただきたいという御質問の中で、私、弥富ベースボールクラブ中等部を運営して、3中学校の野球部の「生徒」の技術指導に当たっておりますというところを「先生」と御答弁してしまいまして、「生徒」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前10時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

今回は、市民の皆さんに関心のある弥富駅自由通路整備事業の進め方についてです。

今年3月、市は鉄道事業者とJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する覚書の締結をされました。覚書の締結後、広報「やとみ」7月号などで市民に対して事業内容の周知が行われました。また、6月30日には名古屋都市計画道路の変更に関する説明会が開催され、7月から8月にかけては区長、区長補助員との意見交換会の中で自由通路事業の説明がなされました。

それでは質問に入ります。広報「やとみ」7月号では、自由通路事業を進めていく上で、弥富駅周辺地区の現状と課題、これまでに検討された経緯、まちづくりの方針などが掲載されました。しかし、肝腎な事業費やスケジュール等の記載がありませんでした。約46億円という多額の税金を投入して行う大規模事業であれば、市は市民に対してアカウンタビリティを果たす必要があります。なぜ多くの市民が目にする広報「やとみ」7月号に事業費や財源内訳、スケジュールを掲載されなかったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、事業内容、総事業費、スケジュール等を広報「やとみ」令和3年3月号にて掲載をさせていただきました。また、広報「やとみ」7月号では、自由通路整備事業だけではなく、本事業を含む弥富駅周辺のまちづくりについても掲載をさせていただきました。

なお、市の負担額につきましては、市の想定額として試算をしておりますが、国の交付事業としての採択がされておられませんので、記載を控えさせていただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁では、3月号で事業費やスケジュールの内容の記載をされたということでございますが、3月号を見落とした市民も少なからずおられます。

また、3月下旬の市と鉄道事業者との覚書締結後に初めて、事業の詳細が市民に明らかになったわけで、やはり事業費やスケジュールのような重要な事項は7月号にも掲載すべき

ではなかったでしょうか。

次に、6月30日に開催された名古屋都市計画道路の変更に関する説明会の参加者の発言や意見について、8月30日付で市ホームページに市の回答要旨が公表されました。市はその意見回答要旨の中で、市民の意見としては第2次総合計画策定時に市民アンケートを実施しております。また、都市計画マスタープランやまち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画策定時にも市民アンケートを実施しており、駅や市役所周辺の整備、公共交通機関の便利さなどを求める御意見が多数寄せられており、事業スケジュールを変更する予定はございませんと記載されております。

しかし、私の認識では、総合計画のアンケートの目的は、あくまでも弥富市の新たな10年間の総合的・計画的なまちづくりの指針を定める必要があるために実施されたものです。総合計画や都市計画マスタープラン等のアンケートは、対象者に図面や市の財政状況などの具体的な資料を示して自由通路事業の市民ニーズやその賛否について質問しているものではありません。市が言われる駅や市役所周辺の整備や公共交通機関の便利さは、総合計画を策定するためのアンケート調査の中で、今後弥富市が取り組むことの重要度を尋ねるために市が掲げた50個の施策の一つの選択肢にしかすぎません。

つまり、市が求める駅や市役所周辺の整備や公共交通機関の便利さイコール、自由通路事業を進めてほしいではありません。このことは、総論と個別論を同じレベル、同じ土俵で議論しているかのようなものです。市はアンケート調査の駅や市役所周辺の整備と公共交通機関の便利さといった総論的な回答を市民の意見として捉え、またエビデンス、根拠として自由通路事業を推進していかれるのには、私はいささか疑問を感じております。

今後も計画どおりに事業を進めていかれるのでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまで市民の皆様からいただいております意見といたしましては、第2次総合計画、都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画策定時に実施いたしましたアンケートでは、駅や市役所周辺の整備、公共交通機関の便利さなどを求める声が多数寄せられているほか、自由記載の欄には、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を含む駅前整備やまちの活性化を望む声が多く寄せられております。

また、市といたしましても、持続可能な都市計画の観点から、積年の課題となっております鉄道により分断された南北地区の連携強化、東西踏切を通行する歩行者、自転車の安全確保、さらには高齢者の方や障がいをお持ちの方の利便性向上のため、バリアフリーに配慮した交通結節点の整備を図るよう、当事業を第2次弥富市総合計画の主要施策に位置づけ、自由通路整備を進めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ただいまの部長の御答弁では、アンケートの自由意見欄に自由通路の駅前整備等の意見が寄せられておるといふようなことですが、市がこの自由意見欄の意見をもってこの事業遂行のための根拠とすることは、私はちょっと市の説得力が少々弱いのではないかと感じております。

次に、令和2年11月に市民1,000人を対象にJR・名鉄弥富駅利用整備事業に関するアンケートが実施されております。年明けの1月にアンケートを回答した市民の方から、結果はどうなったのか、いつ公表されるのかの問合せをいただきました。

私は、6月議会の行財政委員会でアンケート結果の公表について市に要望させていただきました。市の回答は、市ホームページでは公表し、広報「やとみ」での公表は検討いたしますとのことでしたが、いつ市ホームページにアンケート結果を公表されるのでしょうか。また、広報「やとみ」での公表の検討はどうなったのでしょうか、この2点について伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和2年11月に実施いたしましたJR・名鉄弥富駅の利用整備事業に関するアンケート調査の結果につきましては、8月25日にホームページに掲載をさせていただきました。

また、広報「やとみ」の掲載につきましては、調査項目が非常に多く、紙面の都合上、掲載することができませんでしたので、ホームページのみの公表とさせていただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長に再度お尋ねします。市がアンケートの分析結果を委託業者から、昨年度の事業ですので3月末に納品されたとして、今年8月25日に市ホームページに公表するまで約5か月を要しております。なぜこれだけの時間がかかったのでしょうか、遅れたのでしょうか。

また、広報「やとみ」への掲載は、アンケート結果にボリュームがあるため掲載できないとのことですが、内容を要約したり、一月ではなく数か月にわたって掲載するなど工夫をすれば、市民に十分伝えられる内容かと思えます。この2点について、再度お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） アンケートの結果がホームページでの公表が8月25日になったと、これにつきましては、特にこれといった理由はなく、事務上の中でこのようなタイミングになってしまったということですが、その遅れましたことについては、おわび申し上げます。

また、アンケート調査を広報にということは、先ほど言いましたように、かなり膨大な内容になりますので、これについてはうちの中で、またどのような形で公表するのかというのは詰めていきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ホームページのほうで公表されるといっても、なかなか市民の方の多くは、市のホームページを本来見る環境にありませんので、可能な限り早急に広報のほうで事業をお知らせいただき、市民の理解を得ていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

このアンケートの間7で、仮定として、あなたの世帯に世帯人員分の負担を求めた場合の毎月の世帯1人当たりの負担金を尋ねておられます。回答で一番多かったのが、負担は毎月1人当たりゼロ円で、アンケート回答者数503件中268件でありました。全体の約53%に上ります。また、負担をゼロ円とした理由の中で一番多かった回答が、そもそも本事業の必要性がないからが84件、2番目に多かったのが、本事業は実施したほうがよいと思うが、税金で行うことは反対だからが83件、3番目に多かったのが、本事業に興味・関心がないからが45件でした。

この質問は、費用便益分析のためのもので、市民の自由通路事業の意向や賛否を取るものではありません。しかし、そもそも本事業の必要性がないからとか、本事業は実施したほうがよいと思うが、税金で行うことは反対だからなどの回答が全回答数の半数を超えています。市は、これら半数を超える市民の意見、声を聞き入れるべきではないでしょうか。このアンケート結果から、自由通路整備事業は市民の多くに理解が得られていないのではないかと考えますが、市の認識を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市民の皆様には、自由通路整備につきまして広報「やとみ」、ホームページ等でお知らせをしております。また、市内6地区で開催いたしました区長、区長補助員の皆様の意見交換会では、事業内容を説明していただき、様々な御意見、御質問をいただき、御回答させていただくとともに、この事業の必要性を御説明させていただきました。

また、議員御指摘の令和2年11月に実施いたしましたアンケートは、この事業の賛否を問うものではなく、この事業の費用便益の算出を主な目的として行ったものでございますが、このアンケート結果において、自由通路整備事業に対して前向きではない意見が多数あることは把握しております。しかし、本市といたしましては、本事業はこれまでも御説明させていただいておりますとおり、東西踏切の安全確保、鉄道で分断されている南北地区の連携強化、そして今後の駅周辺地区のまちづくりにおきましても推進していかねばならない大変重要な事業であると認識しております。



○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁で、市は自由通路事業に前向きでない意見も多数あることを認識されているということでございます。そうであるのであれば、この事業に前向きでない市民に理解を求めることが市の役割であり、この自由通路事業を進めるプロセスの原点、スタートラインではないかと考えます。

次の質問に移ります。市が公表している自由通路事業の資料などは、行政の主導感が否めません。本当にどれだけの市民が望んでおられるのでしょうか。そういった疑問を払拭されるためにも、自由通路の市民ニーズを客観的に把握する必要があると考えます。今後、市民アンケート調査を実施されるお考えはあるのでしょうか、市の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この事業につきましては、市民ニーズだけで進めている事業ではなく、先ほど御答弁申し上げたとおり、積年の課題であります南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺地区のバリアフリー化に向けて行うものでございます。したがって、今後、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する予定はございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁を踏まえて、もう一度質問させていただきますが、市民ニーズよりも事業の重要性、必要性ということを訴えられておるんですけれども、やはり使うのは市民ですし、便益を享受されるのも市民であります。やはりその辺りは市民の方の理解、合意形成、そういったものがやはり行政サービスを展開していく上では市役所の役割として必要なものかと思いますが、再度部長の見解を伺いたいと思います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この事業に対する市民ニーズということと、市民への御理解ということでございますが、市といたしましては、本事業についてはやはり進めなくてはならない事業ということ強く認識しております。市民の皆さんの御理解は当然のことでございますが、市といたしましては、現状のスケジュールにのっとり進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 役所としてはスケジュールどおり進めていくのが責務であるかと思いますが、やはりその辺りは市民のニーズ、市民の要望等を十分勘案していただきたいと考えております。

次に進みます。

昨年12月議会の私の一般質問で、市は自由通路を完成した場合に1日の通行者数は約6,000人であり、その約6,000人には鉄道利用者数も含んでいるとの答弁でした。行財政委員

会では、自由通路のみを利用する人数を質問させていただきましたが、明確な御答弁はいただけませんでした。

この事業は元来、ＪＲ・名鉄両駅の整備が目的ではなく、駅の南北の分断を解消するための自由通路整備が主な目的です。市は、自由通路の整備主体として自由通路のみを通行する人数を把握してはなりません。また、駅の利用者と自由通路のみの通行者数の想定を積み上げなくして、全体の6,000人という数字は把握できないことは理の当然かと考えます。

昨年の12月議会で、市は最新の乗降客数をＪＲ弥富駅は約2,900人、名鉄弥富駅は約4,000人と答弁されました。これを足すと6,900人になります。鉄道利用者を含んだ自由通路の通行者数6,000人を大きく上回ります。市が約6,000人と見込まれた根拠についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路の想定交通量は、都市計画現況調査や駅利用者アンケートを参考にして、ＪＲ利用者は約2,900人、名鉄利用者は約4,000人、そのうち駅南側からの利用者とＪＲと名鉄の乗換えのため自由通路を利用する者2,800人、それ以外の利用者は300人、合わせて1日6,000人の通行量と想定いたしております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁を踏まえて、再度、今度は市長にちょっとお尋ねします。

部長の答弁で、自由通路のみを利用する人数は、先ほどの御答弁のように300人ということが分かりました。なぜ、さきの6月議会で市は自由通路のみを通行する人数について調査しないと答弁されたのでしょうか。また、自由通路のみを利用する人が1日300人で、事業費約46億円をかけて行うには費用対効果が高いとは思われません。そのために市民などから住民訴訟等で損害賠償請求があった場合には、市長として責任を負う覚悟はお持ちでしょうか。この2点について市長にお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自由通路を通行していただきます市民の皆様は300人ということで数字を出させていただいております。駅の利用者も弥富市民はおります。また、自由通路利用市民がいるわけですが、この自由通路を造って、またＪＲから近鉄の間のまちづくりをしまして、一体的に市としては考えております。利便性を向上させることで、また次代を担う子供たちのためにも、しっかりとした弥富市の顔をつくってまいりたいと思います。そのために、議員の皆様とともにこの事業を推進してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの答弁で1つ、もし市民のほうから、そういう損害賠償的な話

があった場合は、それを受けて立つというような覚悟でこの事業を進めておられるかの確認をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのようなケースは、仮の話でございますものですから、仮の質問に対しては、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、こういった46億をかけて行う事業であれば、300人と、自由通路のみを渡る人間が300人ということは、覚書締結前後から公表していただくのが市民の方の理解を得られる一つの要素になりますので、分かってみえる数字があれば、積極的に市から市民の方に周知していただければよろしいかと思っておりますので、今後早急にいろいろ資料がありましたら情報提供をお願いしたいと思っております。

事務局資料1をお願いいたします。

次に、市は、この自由通路整備することにより、東西2か所の踏切の交通渋滞の軽減や歩行者錯綜の改善を図ることができると説明されています。具体的にどのような軽減や改善が図られるのかについて、明確に数値化、見える化して議会や市民に公表し、説明するべきではないかと考えますが、市の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備事業と併せまして、弥富駅北口駅前広場を整備することにより、駅北側の地区からのアクセスが改善され、東西踏切の通行量は減少すると考えておりますが、交通渋滞の軽減や歩行者錯綜の改善についての数値化については考えておりません。J R・名鉄弥富駅の東西踏切の交通調査を実施しておりますので、事業完了後には事業後の調査をし、費用効果を検証する予定にしております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長からは前向きな御答弁はいただけませんでした。

素人なりに考えますと、例えば駅周辺、徒歩圏内、大体2.2キロから2.5キロぐらいが徒歩圏内ですので、そういった方にアンケート調査を送って、自由通路のみの通行等を確認するのも一つかなとは思っておりますので、そういったことも再度検討していただきまして、市民の理解を得ていただくよう要望だけさせていただきます。

続いて、8番、9番の質問につきましては、割愛をさせていただきたいと思っております。

続いて、10番目の質問に入ります。

今年4月に国土交通省は、改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道を新たに全国で93か所を指定いたしました。いわゆる危険踏切です。市内では3か所の踏切が指定され、この3か所のうち2か所は自由通路の西側、もう1か所は自由通路の東側です。特に西側2

か所の狭小な踏切道の拡幅について、市はこれまでどのような安全対策を講じてこられたのでしょうか。安全対策を阻む要因はどのようなことだったのでしょうか。また、今後どのような対策を行っていかれるのでしょうか。

もう一つは、踏切道の拡幅ができるめどは立っているのでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） J R・名鉄弥富駅西側におけるこれまで市が行ってきた安全対策につきましては、平成21年度から通勤・通学時間帯に踏切誘導員を配置しております。また平成23年度には、J Rと名鉄の間の用地買収し、滞留場所を確保するなどの安全対策を実施しております。

今後につきましては、先ほども御答弁させていただいておりますとおり、自由通路を整備し、東西踏切の人や自転車、自動車の交通量を減らすことで安全性を確保し、弥富駅周辺のまちづくりの中で駅周辺のバリアフリー化を図りながら、最終的には踏切道の歩道拡幅につなげてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁の内容について、再度、今度は市長にお尋ねします。

部長の答弁では、踏切道の拡幅について、一部を行われたというようなお話でございます。西側ですね。ですけれども、いまだ自動車の待避所を設けたとは言いつつも、やはり北側、南側の部分がまだ狭小な状況が続いており、非常に危険な状況でございます。まずは踏切内の拡幅、今だとくびれておりますので、踏切内の拡幅だけでも早急に取り組むべきかと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでJ R・名鉄駅西側踏切につきましては、市側はJ R・名鉄側といろいろ協議を重ねてまいりました。その結果におきまして、なかなか現実味を帯びてこなかったわけでございます。

また、北側、南側の住宅地もございます。ここの踏切道だけ拡幅いたしましても、やはりそこに交通、通行が集中してしまうということで、なかなかそこだけの拡幅というのも難しいのではないかと思います。

小さなまちづくりをしまして、より利便性の高い踏切道の改築がベストと考えるものですから、決してこのことはやらないと言っているわけではございません。順次進めてまいりたいと思っておりますが、ただただ、今現在では少しハードルが高い事業となっておりますをお伝え申し上げておきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の答弁で、なかなかハードルが高いというようなお話ですけれど

も、この問題自体は、安藤市長がなられてからではなく、もっと前からこの課題はありました。その中で課題解決として車の滞留場所を設けられたというようなことですが、そこから、いろいろと用地交渉等難しい部分があるかと思ったんですけど、やはり少しずつでも、10年、20年かけてやってこれば、もうちょっと今の交通渋滞、その前後の住宅、商店街の道路も広げられたのかなというふうには感じておりますので、市におかれましては引き続き積極的に踏切道ないし前後の道路の拡幅をお願いしたいと思います。要望です。

次に、市は、名古屋都市計画道路に8・7・783号弥富駅自由通路を新規事業として都市計画決定するため、弥富市都市計画審議会に意見を聴取されます。都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令では、市町村都市計画審議会に組織する委員は、学識経験のある者及び市町村の議会の議員につき、市町村長が任命する者と規定されています。学識者として、津島市では大学の教授など専門家3名、長久手市は4名、岡崎市は4名、一宮市も3名を委員として任命しています。しかし、弥富市は学識者、専門家を任命しておりません。弥富市総合計画審議会委員では、学識者が3名、大学の先生が任命されましたが、なぜ都市計画審議会には都市計画の専門家、学者を任命されていないのでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 都市計画審議会の委員の委嘱につきましては、弥富市都市計画審議会条例の中で、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令第3条第1項及び第2項の規定により、市長が任命することとなっております。

任命する委員は、学識経験のある者及び市町村の議会の議員、関係行政機関もしくは都道府県の職員、または当該市町村の住民の中から任命できることとなっております。

学識経験のある者として、弥富市商工会長、元愛知県職員2名、防災ボランティアコーディネーター代表、あいち海部農業協同組合役員代表の5名を任命しており、都市計画の専門家、学者の方は任命しておりませんが、本市の都市計画に関わる様々な方面からの知識を備えた委員として任命しております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の質問について、再度市長から御答弁いただきたいと思います。

部長の答弁では、市の審議会には、学識者に元愛知県職員や商工会長などを入れておられるとのことですが、しかし、その元愛知県職員の方が在籍してみえたその愛知県庁に設置されておる都市計画審議会におきましても、審議会委員に大学教授など専門家、学者を構成員の半分以上、複数人登用されております。やはり高度化、専門化する都市計画に関する事項を調査・審議するには、やはり、都市計画の専門家、学者の知識が必要不可欠ではないでしょうか。今後、弥富市も専門家、学者を入れるべきではないかと考えますが、市長の

考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 都市計画審議会委員の委嘱につきましては、議員が先ほど述べられたとおり、他市町では大学教授など専門家を任命しているところもあるようでございます。他市町の状況をいろいろと研究をいたしまして、本市といたしましても、必要であれば私から任命をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

次の12番目の質問は、ちょっと割愛をさせていただきます。

13番目の質問に移ります。市の事業スケジュールでは、あと半年後に議会において工事協定の締結の議決が控えております。6月議会の行財政委員会におきましては、5名の委員から自由通路整備事業の基本的事項について幾つかの質問が出されました。

例を挙げさせていただきますと、なぜ名鉄は橋上駅舎ではなく、地上駅なのか。また、計画されている名鉄駅の変更を求めることはできるのか。さらには、自転車を押しての歩行はどうしてもできないのかなど、議会においても名古屋都市計画道路の変更に関する説明会に出た内容と同趣旨の質問が出ました。

また、6月議会の弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願の委員会の新採決でも、市の説明は不十分として退席者が出るほどです。私は、市が感じておられるほど市民の多くがこの自由通路整備事業に理解をされていないのではないかと、私の地元の活動を通じて強く感じております。その点について、市長の認識をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまで市民の代表でもある議員の皆様にも説明するとともに、広報「やとみ」、ホームページ等でお知らせをしております。また、7月から8月にかけて、市内6地区の区長、区長補助員の皆様との意見交換の中で時間をいただきまして、この事業の必要性、内容等を説明し、様々な質問、意見、提案等に回答させていただいたことにより、市民の皆様の理解をより深めていただいたものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁で再度お尋ねします。

7月と8月に開催されました区長、区長補助員との意見交換会の中で、理解をより深められたとの先ほどの御答弁でありますけれども、私が参加された方からお聞きした話によりますと、市内多くの会場で自由通路事業の推進について慎重論が多く出たというようなことを伺っております。いずれにしましても、弥富市には市民との合意形成をしっかりと図っていた

だきたいと考えております。今後、コロナ禍ではありますが、市民を対象とした説明会を開催されるお考えは、市長、おありでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このJR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業につきましては、残念ながら昨年から続くコロナ禍ということがありまして、一般市民の皆様との意見交換の場をなかなか設けることができていない状況であります。そのような中で7月から8月にかけて区長、区長補助員の皆様との意見交換会ということで限定して開催をさせていただきました。また、議員の皆様にもこれまで議会の場でもいろいろな御意見をいただき、また意見交換をしているわけがございますものですから、今のところは特別、市民の皆様との意見交換の場を考えてはおりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 昨今、オンラインでの会議とかというのがありますので、そういったオープン的な会議も設けていただきまして、市民のほうは情報が不足しておってガスがたまっているような状態でもあると思いますので、オンラインでの意見交換会が可能であれば、そういった方法も検討いただきたいと思います。

次に、この自由通路整備事業では、これまでJRと名鉄の弥富駅は一体であったものが、駅構内のエレベーターの設置の問題等で駅を分けることになっております。この時代、駅を統合することはあっても、46億円の多額な経費をかけて今一体となっている駅を分離することは、私はどう考えても利便性に逆行しているのではないかと考えます。逆に、新駅舎が完成し、利用者から後々不便であるとの声が上がっても、次の建て替えまでにはやはり40年、50年使い続けなくてはなりません。後々後悔しないためにも、時間と経費が余分にかかるかもしれませんが、市は鉄道事業者の都合ではなく、市民の利便性を最優先に考え、JR弥富駅と名鉄弥富駅を橋上駅舎として一体的に整備するべきであると考えますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでの鉄道事業者との協議の中でJR弥富駅と同様に名鉄駅舎の橋上駅舎化についても検討いたしましたが、鉄道を運行させながらJRと名鉄の橋上駅舎を一体的に整備する工事を行う場合、現在の計画に比べ工期の面はもちろんのこと、工事費の面でも増大することが想定されます。また、名鉄駅舎を橋上駅舎とした場合、それに伴う昇降施設の設置が必要となり、現在の名鉄用地内では施工できないことも分かっており、名鉄駅舎を地平駅で整備することとしております。現在の計画においても、あらゆる動線がバリアフリー化され、移動の円滑化が図られることから、現計画どおり事業を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁では、見直しは考えられないというようなことですけれども、やはり駅を分離することによって本当に市民の利便性は向上するのです。エレベーターが設置されるとはいえ、高齢者や障がい者の方、利用者の移動距離が増えるなど、やはりこの駅はバリアフリーを目指す弥富駅としては何か逆行しているんじゃないかというように感じますので、できないではなくてやれる方向を再検討する。そういった市民のために一汗かくようなアイデアを出していただくよう要望させていただきます。

資料2を事務局お願いします。

最後の質問です。私は、数か月前に弥富駅周辺、中六地区を中心にお住まいの十数名の方から今回の自由通路整備事業についてお話を伺う機会がありました。意見が多かったのは、自由通路の整備より先に、弥富駅の南側の細い路地があります。この写真にあるように路地のある地区の区画整理を優先にやってほしいというような御意見でした。緊急時に救急車や消防車が入ってくることができず、地震などの災害においても安全が確保されていないので、住んでいてとても不安であるとお話をされました。

また、都市計画マスタープランの市民アンケート結果の中でも、土地・建物の現状について、市街地、集落内で建物の老朽化や密集化が進んでおり、倒壊、延焼拡大など災害発生時の影響が懸念されるという内容のアンケート結果が出ております。

やはり、まちづくりは市が市民ニーズを積極的に取り入れ、10年、20年の中・長期的な視点を持って、市民と共に弥富駅周辺のまちの全体像を描き、骨格となる幹線道路の整備から始めることがまちづくりの基本ではないでしょうか。点ではなく面でのまちづくりが必要です。この自由通路整備事業が多くの市民に理解され、市民に望まれるものとするためには、市長は来年3月の工事協定の締結を当面延期し、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と、この自由通路整備事業の在り方を一体的にプランニングし直すことが賢明ではないかと考えます。あくまでも事業の中止、反対ではなく、私はにぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくりを実現するためにも、ここは市が勇気を持って一度立ち止まり、当面事業を延期するべきではないかと考えます。

そこで、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、昭和の時代から長い時間をかけて様々な整備手法が検討されてまいりました。その中でも、本市の積年の課題となっている鉄道による南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺のバリアフリー化に向け、整備効果の発現が早い自由通路整備事業を選択し、平成26年度から鉄道事業者との協議を重ね、本年3月の覚書の締結に至りました。

これまで長い年月をかけた鉄道事業者2社との協議が調い、今年度策定した中期財政計画



においても必要経費を盛り込んだ上で、適切に財政運営を行ってまいります。駅周辺まちづくりにつきましては、議員言われるとおりでございます。この自由通路整備と併せましてJR・近鉄の間のまちづくり、またその西側の踏切の南側のまちづくりにつきましても、併せて考えてまいりたいと思っておりますし、また県道の本曾岬弥富停車場線ですか、ちょっと名前が定かではございませんが、そちらのほうが途中まで来ております。その道をJRの駅まで持ってくる大きな改善策となっておりますものですから、これは県事業になるわけでございますけど、県当局ともしっかりと連携を図りながら、この事業を進めてまいりたいと思います。未来の弥富市のために、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私なりに、僭越とは思いますが、これまでの市の自由通路整備事業の進め方の感想、総括の発言をさせていただきたいと思っております。

どちらかといえば、市民の情報不足を放置して、市民の賢明な判断を惑わしているような状態ではないかというふうに感じております。今年3月の覚書の締結後から、私は多くの市民から自由通路事業についての感想や意見を頂戴しました。多くの方から、市の自由通路整備の進め方に幾つかの疑問があるというようなお話を承っております。私は、市と市民との間に、この自由通路事業の進め方の考え方に大きく乖離があるのではないかと感じております。市長におかれましては、市長とは利害関係のない市民の意見にも広く積極的に耳を傾けていただきたいと思っております。そうすると、私が地域で活動しているときに聞かれる意見も入ってこようかと思っております。こういったことから、私は自由通路事業を当面延期し、その間、市民に丁寧に説明し、かつ理解を求め、合意形成を図っていかれるべきと考えております。

また、先ほど申しましたように、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と自由通路整備事業を一体としたプラン、計画の再構築を図るべきではないかとも考えます。そうすることで、多くの市民の賛同が得られ、この事業に対して多くの賛同が得られ、市民の後押しを受けながら、この自由通路整備事業を進めていくことが本来ではないでしょうか。拙速に急ぐ必要はありません。来年3月の弥富市と鉄道事業者との工事協定締結まで、まだまだ半年あります。ここは再度庁内で熟議を重ねていただき、当面延期していただくことを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

11億円の無駄な市道263号線についてお伺いいたします。下の割跨線橋のテーマでございます。

少々、過激なテーマをつけさせていただきましたが、6月議会一般質問で、踏切道改良促進法について、この中で質問をさせていただきました。ケーブルテレビ、ユーチューブを視聴された市民の多くから反響をいただきました。特に、今回のテーマである下の割跨線橋について疑問を抱かれる市民が多数ありました。圧倒的に多かったのが、跨線橋の存在でございました。多くの地元住民であるはずのJR関西線北側の居住者である弥生学区、白鳥学区の住民ですら、そんな道路あったのか。また、通行したことのある住民でも必要性を感じないし、無駄そのものであると、こういうお話をいただきました。

費用対効果から見ると、無駄な公共事業の典型的な事例である。11億円投資して新店舗を開店させ、想定したほどのお客が来なかったら、民間会社なら当然新店舗開発責任者の責任問題になるであろうと。地元から要望すれば、地元の要望は全てかなえていただけるのかと辛口の評価ばかりでございました。

前回は、朝7時から90分間交通量調査を実施し、280台ほどの通過を確認いたしました。大半が1号線の信号待ち渋滞を避けるための迂回路状況であることが判明いたしました。今回は、昼間の交通量調査を実施し、午前11時から60分間で通行した自動車は21台、歩道橋を通過したのは僅か1名でありました。

市内には、ほかにも交通量と比較して立派過ぎる道路と思われる中山地内の輪中の郷の南側を通る4車線道路、東でつながる道路は軽自動車でも擦れ違えないほど狭隘な状況であります。この状況が既に何十年も状況が変わらない状態であります。どのような理由でこの道路が造られたのか。この道路を通るたびに思うところであります。

ここで、まずは市長にお伺いいたします。来年の11月には任期満了による市長選挙が行われます。市長の金銭感覚、財政に対する考え方、市政に対する考え方、これに関連して、まずは市長に市道263号線の現状をどう思われるのか。無駄と思われるのか、そうでないと思われるのか。費用対効果をどのように考えてみえるのかお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この市道鯛浦263号線につきましては、朝はかなりの利用者がいるということでございます。また、時間帯によっては少ないというような報告ではございましたが、時間帯によって多くの方が利用していただける道路であれば、必要であると考えておりますし、またこの道路を造るための事業費につきましては、適正であると思っております。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 質問の内容は、費用対効果から考えたらどのように思われるのか。現状、今の御発言ですと無駄ではないとの考え方と受け取れました。となると、この程度の利用状況が想像されても、どんどんこういった道路は造っていただけると、こういうふうに受け止められるわけなんです。

確かに、この道路を見られた方は、わざわざ見に行かれた方もございました。不信感がいっぱいであるそうです。地元の要望ならば、無駄でも巨額の費用を投じて造るのかと。こういった、私は無駄とは言いませんけど、仮に消防署のはしご車、ほとんどの消防さんが新車で買ってから20年ぐらい使って、ほとんど訓練とか展示なんかで使って、ほとんど実動状況がないわけですね。でも、ああいうものは使わなかったからよかったなあということなんですよね。使わなかったからよかったんです。使わないほうがいいんです。ところが、こういった道路はそういうことにはいかない。

確かに、山間部に行きますと何千メートルもあるようなトンネルが、二、三千メートルあるようなトンネルを通過しますと、後続車も1台も来ない、対向車も1台も来ない、こんなトンネル最近あちこちでいっぱい見ます。ところがこういうものを造った理由を尋ねてみますと、防災道路、結局のところは大雨なんか降って孤立するといけないから迂回路、バイパスということで、そういう理由を持って造ってみえるということですから、これもある程度理解できますけど、この263号線に関しては、全くそういったことが当てはまらないわけでありまして。どうも聞いてみますと、状況から見ると、あの155号線を造るときの地元に対する見返りであったと、こういうふうに見えるわけです。これは2010年頃の話ですから、安藤市長はまだ県議にもなってみえないときですが、仮にこういう計画が出た場合、市長が当時県会議員であったとしたら、どのような対応をされたかお伺いします。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員、通告以外の質問でありますので注意します、厳重に。

市長は答えることない。通告に載っておりません。注意してください。

○5番（加藤明由君） 通告というのは、事細かく全部通告しなきゃいかんのですか。

○議長（大原 功君） それは、申合せどおりに通告となっております。議運にもちゃんとかかっております。それで、あなたが全協で了解もしております。以上です。

○5番（加藤明由君） いいですか。それじゃあ、答えはいただきません。結構です。

こうなってくると、どこまでやっていいのかさっぱり分かりませんが、一応書面にしておいた分につきましては、昼間の通行量は極めて低い。先ほど言ったとおり、昼間1時間で21台、歩行者は僅か1名。こんなことは実際できませんけど、この1名のためにタクシーを呼んで、タクシーでどこかから通っていただいたほうがはるかに安い。これぐらい通らない道

路を造ってしまった。

前回は申し上げましたが、11億もかけてこの状態を延々放るということは全くもったいないですから、何かその対応策を考えられませんか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 御答弁申し上げます。

この鯛浦263号線、言うなれば下の割跨線橋の対応策という御質問でございますが、先ほど加藤議員もおっしゃられましたとおり、この道路は国道155号の建設時に、地域住民の要望によりまして生活道路として建設されたものであります。

現在においては、何か対応策を講じて、この道路を有効利用という具体的な計画がございませんが、今後、弥富名古屋線の開通、または駅周辺整備の交通環境の変化に伴いまして、この周辺地域の交通ネットワークの見直し等が生じたときには、議員の御指摘のとおり、この鯛浦263号線の有効な活用策も検討することが必要となってくると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 1つちょっと飛ばしまして、この道路も現状でも幾らか道路照明もありますので、年間に相当な維持費がかかると思うんです。2010年にできてから塗装は一回も行われていないみたいですから、これを仮に塗装を1回やりますと、恐らく何百万もかなり上のほうかな、下手するならもう一桁が上がるのかなあと思うわけですけど、この道路自体に、おおよそどれぐらいの維持費がかかるか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 年間の維持管理費といたしましては、道路照明灯14基の維持管理費がかかっております。令和3年3月に、この照明をLED照明に変更いたしましたので、令和3年度の見込みでお答えいたしますと、14基分の年間電気料は約4万円、14基分のLED照明のリース料が年間約17万5,000円ほどかかる見込みでございます。

また、その他の経費といたしまして5年に1度、橋梁点検費といたしまして過去の実績等から考えますと約600万円ほど必要となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 年間600万かかるんですか、管理費というか、点検維持費。ちょっともう一回お伺いします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 失礼いたしました。600万というのは、5年に1回の点検費用、5年に1回600万ほどかかるということでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 年間120万ぐらいですね。もろもろ電気代とか、LEDのリース代とか、いろいろかかると。普通の道路よりは随分その維持費がかかるんだなと、こういうふうな思うわけですね。普通の下と違いましてJRの上を通っておるという関係から、いろいろな落下物があってもいかなですから、そういったものにお金がかかる。確かにこれは分かります。これは了解させていただきました。

それで、この道路に続く近鉄線の地下道がございますね。これについても、ちょっと昼間に行っても非常に不安が伴うような道路であって、ここも見た感じあまり通行者がいないように思われます。この道路、ちょっと久々に見に行ってみたら、中は落書きだらけですね。中には、公衆トイレの中に書いてあるような、ちょっと卑わいな内容のものもいっぱい書かれてあって、壁面のその落書きが、当然これは脚立か何かを持ってきて延々と時間をかけて描けないだろうなというような高さに落書きがあるわけです。こんなことをやっておってよく発覚しないなと思うんですけど、この地下道を造られた経緯というものを伺いたしたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この地下道につきましては、国道155号の建設の際に、地元より国道155号に併設される側道につきまして近鉄線に新たに踏切を設け、平面交差で側道を建設してほしいという要望があったものの、新たな踏切設置は鉄道事業者との協議で断念せざるを得なくなりまして、結果、自転車、歩行者が通行できる地下道が建設されたものでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 近くの踏切も廃止されておられませんし、たしかあの地下道に両側に歩行者、自転車、バイクぐらいしか通れない踏切が2か所ありますけど、これは2か所とも廃止されておられませんので、何らかの理由があって造られたことは分かりますけど、新たに踏切を造るということは私も現状を聞いておってまず不可能だろうと思ったから、多分そういう意味で地下道になったと。ところがこれもあまり利用されておられませんし、もうちょっとそのせっかくお金かけて造ってしまったんだったら、もう少し通りやすい環境をつくってあげていただきたいな。ちょっとあれでは特に夜なんかも不安で通れないと思うんですね。こちらのほうはお願いとさせていただきます。

次に、公共用物管理について、条例について伺います。

弥富市の管理下にある財産の維持管理に係る問題点は改善されたのかと、こういう質問があります。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員、今質問の途中ですけれども、12時になりましたので、ちょっと1時まで休憩させていただきますんですが、いいですか。

○5番（加藤明由君） はい。分かりました。了解です。

○議長（大原 功君） じゃあ、ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き加藤明由議員、お願いします。

○5番（加藤明由君） それでは、続きまして公共用物管理条例についてをお伺いいたします。

弥富市の管理下にある財産の維持管理に係る問題点は改善されたのか。

この問題については、数年前に問題が起きました。今後、こういう問題が起きた場合にどのように対処するのか、過去の教訓を踏まえた改善策はできておるのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 不法占用物に対しての対応といたしましては、弥富市公共用物管理条例や各種法令に基づき各課が適正に管理をしております。

また、過去の教訓を踏まえました改善策といたしましては、佐藤仁志議員の質問でも回答をさせていただきましたが、本市が管理する公共施設等への不法占用に対する対応といたしまして、物件調査調書等を作成し、人事異動があっても引継ぎされるように対応いたします。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そのように、この行政財産というのは、条例により各担当課において管理されております。学校は教育課、道路は土木課、水路は下水道課、公園は都市整備課、ごみ集積場所は環境課、白鳥コミ、南部コミは生涯学習課と、このようになっておるわけですが、以前、三、四年前になると思いますけど、佐古木地内で用水路が改良してから数年で底が、下の面、底面ですね。ここのコンクリートがぼろぼろの状態になっていることが発覚した。年末の大掃除のときだったと思います。これはどのように対処されたのか、もう随分になるわけですが、これも同じく公共用物管理条例の水路だと思うんですが、一向に改善されていないように思いますけど、その後どういうふうにされたのかお伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和元年12月に佐古木の市街地排水路のコンクリートが溶け出し、表面の地があらわになっているとの報告を受けまして、海部県民センター環境保全課におきましてH pの水質検査を実施していただきました。結果といたしましては、基準値を超えるような異常は見られませんでした。したがって、本市といたしましても市街地排水路のコンクリートの侵食の原因を特定するまでには至っておりません。

また、令和2年10月に現地を確認いたしました。特にコンクリートの侵食が進んでいるような状況は確認できませんでした。

今年度につきましても、秋以降の渇水期において現地確認及び水質調査を実施する予定でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） この問題につきましては、そもそもその用水路が改良された、改良された原因というのは、近隣の工場の排水で傷んだから改良された。そうしたら、また数年たつたらまた同じようなことが起こった。

それで、この原因は私がずうっとここはもう見ておるわけですけど、原因者はもうほとんど特定されておると思っております。その排水路から、その排水が出てくるパイプから上流はもう何ともない。下流だけがそのような状況になっておる。ですから、またそういった原因を発生させるようなものを出すような業種は、そこ1件しかあり得ないわけですよ。

確かに今はそういう問題のある水が出てこないとしても、現実にもう破壊されたわけです。破壊されてコンクリートがぼろぼろ状態になっておる。見たところ、酸系の薬品を大量に流したのではないかと、こういうことが十分想定されます。

ですから、確かに思えば、その年は年末の大掃除のときですね。通常ですと、もう亀が軽トラックの荷台にいっぱいになるぐらい出てくるんです。ところが、確かにこの年はいなかったなあ。ですから、多分、かなり酸系の強いものが大量に一時的に流された。ですから、ほぼ特定されておると思うんですけど、これを放っておけば時効とかそういうのが完成して、結果的に公金で補修をしなければならぬことになるんですけど、こういったことをもう少しきばきというか。ですから、これはどうしてもいかなかったら、別に捜査機関へお願いして原因特定されればいいと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） その件につきましては、先ほども申しましたように、また今年度渇水期、今の時期は水位が高くて水路は確認できませんので、渇水期におきまして現地確認を行いまして、昨年度の資料と見比べて侵食が大きく進んでいるようであれば、また水質検査等を実施していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そういうことをやっておるうちに時効が来て、結果的にまた税金で補修をしなければならぬ時期が来ると思います。

ですから、先ほども申し上げましたように、既に起きたことを、原因者を特定することぐらい、極めて簡単なことだと思うんです。ですから、そのように原因者の特定をされることが一番優先すると思うんですけど、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 確かに、加藤議員がおっしゃるとおり、原因者が確実に特定できればというお話ですが、今のところ、昨年度の10月に検査したところも前回の状況からも侵食があまりなかったという報告を受けておりますので、また今年度確認してからの判断をさせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） これ以上、今年こそはきちんとお願いがしたい。それで、もうどうしても駄目だったら直すべきものは修繕をお願いしたいと。この件については、これまでにいたします。

次について、この条例について伺いたいします。

第2条に、定義として水路とあります。水路とは、これは何ですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 弥富市公共用物管理条例の第2条第1項第2号の水路とは、河川法の適用、または準用を受けない水系のうち、市長が指定したもの以外の水路及び溝渠でございます。溝渠というのは、給排水のために土を掘ったような溝も含むということでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そうすると、一般に市内にたくさんある水路ですね。これは、公共用物管理条例における水路と考えてもよろしいということですね。

それと、あと堤塘ですね。ちょっとこれは難しい、堤防の「堤」。堤塘とは、これは何なんでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 水路等の公共用物となると思います。

また、堤塘というものは河川、または水路を伴わない堤防ということになっております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 何かちょっと素人には非常に分かりにくい説明だったんですけど、そうすると、一般にある水路はこの堤塘には当たらないということでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 水路と堤塘は区別されるものだと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） はい、分かりました。

それでは、ずうっとあるわけですけど、当然ですけど、これは7条に使用料、使用者は使用料を納入しなければならない。この使用料の中に、区別してありますけど、堤塘敷ですね。



先ほど出た堤塘敷を借りると1平方メートル当たり1年につき180円で、その他の目的に使用する場合は、これは固定資産税評価額ですね。これに1,000分の64ですから、6.4%を掛けたものと、こうなるわけですね。

これで実際に料金を徴収したことってあるんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ありません。その件については現在把握しておりませんので、また後日お調べて御報告させていただきます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 前回、ちょっと一般質問でこれはやったと思うんですけど、民法の704条で、これで算定した金額で5%で請求された事例があるんですが、この5%というのは別にこの703条、4条に書いていないんですけど、これは何で5%なのかお知らせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員のおっしゃっている質問の前提が現在行っております訴訟に対するものであると思われますので、その辺については回答を控えさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いや、そうじゃなくて、もう既に終わった件の私は話だと思って出したんですけど、そういう疑いがかかるのでしたらいいです、はい。結構です。

これもまた多分同じようなことを言われるか分かりませんが、第19条過料。詐欺、その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料に処する。これは、前回市長の答弁で、これを取ったことはありませんという答弁をいただきました。この解釈でちょっとお伺いします。

以前はない。確かに、これは多分ないと思います。ないから取らないのか、取ったことが単にないんだよということか、どちらなんですかね、これは。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 恐らくですが、ないから取っていないというその事例といたしまして、この19条に該当しないから取っていないという回答だったと記憶しております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今まで取ったことがないから取らないとなってくると、これはもう永久に何事が起きても取らないことになっちゃいますので、そうではないと思いますよね。これはそういう事態が発生すれば、当然取ることを考えていただけないか。

それでは、次の質問に参ります。

県道弥富名古屋線の開通後の対応はということでお伺いします。

又八地内の県道弥富名古屋線の来年度、令和4年度の開通が確約されておると思っております。開通後の交通の流れがどのようになるのか、現状の交通の流れ方がどのように変化するのか、交通量の予測をどのように描いているのかお聞きいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県に確認いたしましたところ、設計交通量といたしましては平成17年の道路交通センサスに基づく令和12年交通量推計結果でありまして、1日当たり5,600台を用いているとのことをございました。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今の数字の5,600台、この道路を、新しく開通した道路を通るということでよろしいですか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） はい、そのとおりに推計しておるということをございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） となりますと、この5,600台が県道愛西子宝線でしたかね。ここへ出てくるとこの5,600台がそこで止まっておるわけじゃありませんので、津島のほうを向いていくか、飛島のほうを向いていくか、これだけの5,600台が、車が増えるということになるんですかね。

それで、仮にこういう予測をされたとして、現状で接続される道路が別にすいておるわけじゃないんですけど、今後の交通安全対策をどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県に確認しましたところ、主な対策としては次の3つの項目があるとのことをございました。

1点目といたしましては、車道と歩道の間歩車道境界ブロックを設置する。2点目といたしましては、交差点の巻き込み部にガードパイプを設置する。3点目といたしましては、交差点部に道路照明を設置する。愛知県からは、このような回答をいただいております。

また、本市としても、今後必要と思われる安全対策がございましたら積極的に要望してまいります。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 多分、今のこの5,600という数字をお聞きしましたが、多分、行き先がないですからこれだけ増えるとは思われないんですけど、いずれにしても先手を打って安全対策をやっていただければこれは大変ありがたいことだと思います。

それで、この弥富名古屋線開通後に、当然、特に中学校のほうの通学路の見直しが出ると

思うんですけど、こちらのほうの予定というのをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 通学路の見直しについては、工事が進捗し、現地確認ができるようになった時期に、道路の線形や構造等を考慮し、学校内の生徒指導部会で検討することとしております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 現状でも、今の佐古木から白鳥小学校のほうへ県道沿いにかかなりの人数の子が朝、歩道を歩いていくわけです。その歩道が僅か2メートルほどしかありませんので、ここを2列に並んで歩かれますと、ほとんどほかの方がかなり遠慮をしなくちゃ歩けない。特に、自転車なんかはみんな車道を走るわけですね。車道を走るのが本当らしいんですけど、それにしてもかなり危険度の高い道路であるということです。ですから、この際に何とかその通学路の安全対策を今以上にお考えをいただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 議員がおっしゃるように、最近では千葉県でも痛ましい事故が起こっております。そのようなことがないように、やはりまずはどのような形になるか、そういったものも見極めながら、そういう通学路、安全を、子供の安全を第一に考えて通学路の選定といいますか、そういったものを決めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） はい、ありがとうございました。

多分、幾ら少子化になっても佐古木地区はどんどん建て売り住宅ができていますので、なかなか少子化で数が減るといことはあまり考えられませんので、今以上にその交通安全対策にしっかりと取り組んでいただきたいことを要望しまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時19分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

1点目として、都市間連携について伺います。

昨年の一般質問で、国際交流について質問しました。その際に、市長より国内の他都市との交流について前向きな答弁がなされておりましたので、このたびは国内交流について質問をしたいと思っております。

都市間連携、交流と申しましても、様々な形態があると思います。災害時の連携、観光面における連携、また産業を生かした交流も全国にはあります。

まず初めに、弥富市の都市間連携の考え方についてお伺いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 地場産業、防災、文化・教育、団体交流など、本市の特性や資源を生かし、幅広い分野で国内の自治体との交流活動をすることにより、地域の活性化や市民生活の向上に役立て、連携自治体とのお互いの強みを生かすことができる持続的な地域社会の発展や地域への課題の対応に活用するために、都市間連携を促進してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 都市間連携を促進していきたいとの答弁でありました。

弥富市の環境や社会情勢、災害に対する意識の向上により、災害時に関する連携が多くなってきているかと思いますが、現在の都市間連携はどのようなものになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在の都市間連携の状況ですが、木曾川の上・下流の団体間における交流として、令和元年に長野県木祖村との間で双方のイベント時にそれぞれが特産品ブースを出展するなどの交流を行っております。残念ながら、令和2年、3年につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により中止としております。

また、平成29年に本市と富山県南砺市との全国民生委員児童委員連合会の活動を通じて交流が生まれ、交流研修会などが行われました。その際、弥富市からは江戸錦、桜錦などの金魚、南砺市からは巴松の苗木と五箇山和紙のタペストリーを互いに送り、交流を深めております。巴松は、本庁舎石碑の横に植えられております。

また、本市は金魚のまちですので、金魚の生産地として深く関わりのある奈良県大和郡山市、熊本県長洲町と、平成10年、平成28年に本市において金魚サミットを開催し、その後につきましても相互に市のPRや情報交換を行っております。

防災関係での連携といたしまして、平成23年3月11日の東日本大震災において、地形などが似ております千葉県浦安市が液状化の被害などを受けたことで被災地に学ぶことなど交流を行い、平成24年に当該市と災害時における相互応援に関する協定を締結。また、被災地への職員派遣をきっかけに、平成29年に宮城県東松島市と災害時における相互応援に関する協

定を締結し、台風、地震の際には相互の情報収集や状況確認をしております。

現状では、以上でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 印象の強いものの一つが、今御答弁いただきました千葉県浦安市との災害時における相互応援に関する協定書の締結です。市内においても、森津地区や海老江地区で浦安の舞の伝統芸能を継承しており、なじみのある地域であります。

この浦安市との相互応援協定の経緯をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 浦安市は、昔からある元町と、昭和39年以降に埋め立てられた中町、新町の3つの地区で構成されています。東日本大震災が発生した際の浦安市の地震の揺れは震度5強で、市内の85%が液状化となり、その被害のほとんどが埋立地である中町と新町地区でした。

本市は海拔ゼロメートル地帯が大きく広がり、埋立地も多く、全域が平坦な地形で、大型地震の際は液状化が懸念される地域であります。このように、浦安市とは共通点が大変多いことから、双方の市が交流を深めながら互いに協力して安全・安心なまちづくりを目指すことを目的に、弥富市から協定締結の提案をさせていただきました。これにより、平成24年9月27日付で、浦安市・弥富市災害時における相互応援に関する協定書の締結に至りました。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 震災当時、私も浦安市によく通っておりました。

液状化とは、道路、地面をこんなにもゆがめてしまうんだと、液状化ですっかり変わってしまったまちに驚愕したことを覚えております。

数年前には大規模防災訓練に先方からお越しいただいたり、職員間の連携を図っていたことかと存じます。浦安市との連携の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 浦安市と本市は、平成24年に先ほど答弁しましたとおり、浦安市・弥富市災害時における相互応援に関する協定書を締結しました。

この協定は、いずれかの市の地域において大規模な災害が発生し、被災した市では十分に応急措置を実施することができない場合には相互に応援を行うものです。このため、協定締結後は双方の市が互いの地域の気象予報や災害情報等を適宜入手し、台風接近時の大雨、暴風、高潮など警報の発令があった場合や震度4以上の地震が発生した場合には、速やかに被災状況の有無を確認するため、随時連絡を取り合っております。

幸いにも、協定締結後、応援要請はございません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 我々からしたら、過去から学ぶ貴重な経験をしたのが浦安市だと思います。

災害時の相互応援に関する協定書の枠組みではそのような内容の取組となりますが、せっかくのつながりがありますので、教えていただけるものは教えていただき、防災や政策、まちづくりの参考にさせていただけたらと思っています。

個人的には、中学校の修学旅行で平時には浦安市に行くことが多いと思うので、その際に某テーマパークの防災訓練を体験させてもらうことができたらいいなとかいう空想を抱くのですが、受け入れてもらうのが困難だと思いますので、この辺りで次の質問に移らせていただきます。

国内の交流でもう一つ印象にあるもので、平成28年に開催された弥富金魚サミットがあります。

全国有数の金魚産地である奈良県大和郡山市や熊本県長洲町より、首長をはじめ、関係者の方々にお越しいたいただき、意見交換をなされていました。金魚サミット開催の経緯をお伺いします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

金魚サミット開催の経緯につきましては、今から約25年前、まちおこしの事業の一環として平成8年、9年、10年の3か年にわたり、連続で大和郡山市、長洲町、当時の弥富町の順で開催されました。

当時の弥富町では、平成10年10月10日に開催後、大和郡山市が予算の都合により連続での開催には至りませんでした。時を経て、平成26年に大和郡山市で第4回目を、その後、平成28年に弥富市が市政10周年記念事業として第5回目を、平成30年に長洲町で第6回目を開催して以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在のところ第7回目は開催しておりません。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） その金魚サミットの中では、金魚振興に向けて連携・協力していくことが確認されていたことと存じます。

金魚サミットでの交流のその後や今後についてお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 各市町にとって2回目となる平成26年度以降の金魚業界を取り巻く環境は大きく変化を見せ始め、今ではよく耳にするアクアリウムという名称が定着し始めたのもこの頃でありました。さらに、熱帯魚やメダカや金魚などの飼育という観賞への興味や意識が高まり、マスコミにも大きく取り上げられるようになったのもこの頃でありま

す。

その一方、年々生産者の減少という課題に直面し、直近では新型コロナウイルス感染症の影響でお祭りなどのイベントの中止が相次ぎ、苦境に立たされている状況があります。

昨年は、金魚の産地同士、生産者に対し、支援策について情報共有を図っております。さらに、昨年実施した金魚拡散大作戦では、大和郡山のふるさとガイドボランティアの方が現地視察に訪れるなど、交流にも取り組んでいます。

今後につきましては、コロナ禍における支援策、ウイズコロナとしての金魚振興策、終息後の新たな課題に対する取組といったフェーズにおいて、これまで同様、情報の共有・交換を図っていく必要性を感じております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 何もないところから都市間連携をつくり上げていくことは、困難なことだと思います。国際交流の質問の際にも申しましたが、きっかけをつかみに行くような働きかけをしなければならないと思います。

例えば、国内には銀河連邦という自治体交流組織がございます。北は北海道から南は鹿児島まで、7つの自治体が宇宙航空研究開発機構JAXAの研究所が置かれているという共通項を基に集った交流組織です。意見交換やパネルディスカッションの開催から始まり、子供の交流、災害時協力対策の構築まで発展していっています。

金魚を生かした交流は、先輩方の御尽力により連綿と続いてきております。先ほどの浦安市との相互応援協定の後押しになったかどうか分かりませんが、浦安市も金魚との関わりの深い場所でもあるそうです。金魚での連携を災害時の協力体制に結びつけられないのかということも含めて、都市間連携の今後について市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 金魚サミット以来、交流のある奈良県大和郡山市、熊本県長洲町については、本市から見ると、現在、協定を締結しております浦安市、東松島市とは逆の西日本エリアであり、双方それぞれが離れた場所に位置するため、本市に大規模災害が発生した場合も同時に被災する可能性が低く、災害時における相互応援をすることは大変適していると考えられます。

今後、現在の両市町との金魚交流をきっかけに、災害時における相互応援に関する協定が実現できるよう当該市町に相談し、併せて本市が交流を続けております自治体におきましても検討してまいります。

やはり議員が言われますように、何もないところから都市間連携をつくり上げることは難しいと考えられますので、現在、本市と関係性がある分野の都市間連携を進めながら、本市の特性や資源を生かし、幅広い分野で国内の自治体との交流活動をし、都市間連携をつなげ

てまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新しく刷新される観光協会のほうにも大きな役割を担っていただき、国内交流も盛り上げていただきたいと思います。

続きまして2点目、自転車の交通安全について質問をいたします。

先日、弥富市内でも自転車に絡む大きな事故がございました。

まずは、自転車事故の現状をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 過去3年間の自転車が絡む負傷者数を蟹江警察署に確認しましたところ、2018年が42名、2019年が39名、2020年が44名となっております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） なかなか減っていかないのが現状だと思います。

今回の事故は被害者側が自転車の運転者ではございましたが、自転車側が加害者側になる事故もあります。多額の賠償金を支払わなければならないケースも現にあるようです。自転車保険の加入状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 愛知県内の18歳以上の男女1,442名から回答をいただきました愛知県県政世論調査2019によりますと、36.7%となっております。

また、本市の学校教育課による調査では、市内の中学生の加入率は86%となっております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市内では全体のものは分かりませんが、愛知県では36.7%とのことでした。

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を2021年3月に制定し、2021年10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられることを規定されました。周知方法とその助成の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 周知方法としましては、10月号広報と市のホームページへの掲載をさせていただき、愛知県が作成したチラシを小・中学校へは教育委員会を通じて配布し、市内の高校へはチラシを持参し、周知を図る予定であります。

また、保険に対する助成につきましては、愛知県下では実施している市町村は若干ございますが、現在のところ市としましては行う考えはございません。

誰しものが加害者・被害者になる可能性はありますので、被害者救済の確保と加害者の経済的負担の軽減の観点から、各御家庭での保険の加入につきまして御理解をお願いいたします。



○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） これまでも、平成30年に佐藤高清議員が質問するなど、様々な議員が自転車保険について、また助成に対する検討をするようにお話しされていると承知しております。

今回、加入義務化となりますので、自転車保険の加入率向上に向け取り組んでいただきたいと思います。

また、今年度から新たに自転車乗車用ヘルメット購入費を補助する制度が始まりました。予算の際にも説明されたとおりかと思えます。市民が自らの命を守る行動への一助となればと思えます。

ヘルメット着用率の現状はどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 愛知県県政世論調査2019によりますと、65歳以上が8.7%、全国調査であります自転車ヘルメット委員会の調査によりますと、小学生は61.3%、中高生が18.8%の着用率となっております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ヘルメット購入補助金の執行状況は、少し前の資料ですが、6月末での集計結果ですと、弥富市での申請件数は4件で2.5%、県では4,937件で9.7%となっております。夏休みを経てもっと申請件数が増えていると思いますが、ヘルメット着用の推奨はまだ課題が多いと感じております。

昨年からは、コロナにおいて市民、事業者の方々には大変な御苦勞が強いられていると存じます。そこに対する支援策がそれぞれ用意されており、国や県ではオンラインでの申請も行われていました。

このヘルメットの助成制度の申請に関わらず、オンライン申請への考えや動きについてお伺いたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、現在、住民票の写しの交付の請求をはじめ、32の手続について電子申請・届出ができます。しかし、添付書類が必要な手続や対面で聞き取りをする必要がある手続など、まだオンラインで申請していただける環境を構築できていない手続が数多く存在しています。

新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン申請は有効であると考えますので、可能な手続から順にオンライン化を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 6月定例会でも述べさせていただきましたが、デジタル化は今後ますます

ます進んでいきます。

感染症対策の観点のみならず、利便性の向上を図る上でもオンライン申請を進めていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

今回は、コロナ禍における防災・減災について伺ってまいります。

先月8月には、停滞する前線の影響により西日本を中心に各地で大雨による甚大な被害が発生をしております。

8月18日時点での消防庁の災害対策本部の発表によりますと、死者・行方不明者は全国で10人に上り、13人が重軽傷を負いました。家屋の半壊や浸水などの被害も4,326棟に達しております。緊急安全確保、または避難指示の発令は、約122万世帯、264万人に上っております。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い生活再建を祈っております。

今回、特に脅威なのは雨量の多さであります。

数十年に一度の大雨となるおそれが大きいときに発表をされる大雨特別警報は、佐賀、長崎、福岡、広島の4県に出されております。このうち、長崎県雲仙岳や佐賀県嬉野市では総雨量が1,000ミリを超えたほか、72時間雨量などが観測史上最多となる地点も相次いでおります。1週間で半年分の降水量を記録したところもございます。

出水期にある日本列島は、今後も秋にかけて記録的な大雨に見舞われるおそれがあります。命を守るための備えを怠らないようにしなければなりません。まずは、地域の危険度をハザードマップ等で確認するとともに、最寄りの避難場所や、そこに至る経路などを調べておくことが重要であります。

大雨が予想される場合、自治体が避難指示を出す目安とする各種警報などの防災情報をテレビやネットなどで確認をし、早めの避難を心がけておくべきと考えます。

自治体に求められるのは、的確な情報発信であります。この点、地域に応じた気象災害予測などを行う気象防災アドバイザーの活用なども進めていくべきと考えます。

9月は防災月間であります。

日本各地で毎年のように発生する自然災害、また本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、コロナ禍における防災・減災について市民と共有すべく、以下伺ってまいります。

最初の質問ですが、昨日の一般質問の市側の答弁とちょっと重なるんですけども、近年の大規模な災害において、避難情報が分かりにくく、避難が遅れたことによる被災等の事例を踏まえ、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保、災害対策の実施体制の強化を目的に、災害対策基本法等の一部改正をする法律が本年5月に施行されております。市民との共有、確認のために主な内容を伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本年5月20日に災害対策基本法の一部が改正されました。

避難情報の警戒レベルは、従来と同様に5つに分かれております。この5つの警戒レベルの中で自治体が発令する警戒レベルは、レベル3の高齢者等避難、レベル4の避難指示、レベル5の緊急安全確保です。この中の最も大きな変更点は、警戒レベル4の避難指示です。

法改正前の警戒レベル4の中には避難勧告と避難指示の2種類がありましたが、法改正後は避難勧告が廃止され、避難指示に統一されました。このように避難指示に統一されたことにより、避難の勧告と指示の紛らわしさがなくなったため、大変分かりやすくなりました。市民の皆様は警戒レベル5の緊急安全確保の発令を待たずに、必ず警戒レベル4の避難指示までに危険な場所から全員避難しなくてはなりません。

以上、5つの警戒レベルの詳細内容につきましては、広報7月号と9月号、また市のホームページに掲載しております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、部長のほうから答弁の中で、一番大きな変更点といいますと、勧告と指示が一つになって指示となったと。それで、警戒レベル3の段階では、要は高齢者避難、準備避難ですね。

あとは、一番肝腎なのは、弥富市でいうところの肝腎なところは、いつそれを発令するのか。市民はそれを待って避難する人もいらっしゃいます。ですから、これは以前から、特に雨等の場合はなかなか緊急で外へ逃げられない方もいらっしゃるの、なるだけ早い段階で市民にお伝えする。以下の質問は、その市民が判断する内容について、もう一度きちっと確認をしてまいりたいと思います。

防災・減災を目的とするその対象は、本来であれば地震や津波、台風、風水害といった主に自然災害に対してであります。今回は喫緊の問題として、台風、風水害に偏った内容で伺ってまいります。

最近では気象予測の精度も上がり、何時頃にどのくらいの雨が降るのか、ある程度の範囲

ではありますが、予測がつきます。しかし、気象報道などの専門用語の認識が不十分であれば、予測を見誤ることもあります。例えば、総雨量という言葉で、東海地方の総雨量は150ミリから200ミリの場合、予測としての総雨量の時間の範囲は降り始めから降り終わりまでとなり、その時間の範囲が短ければとてつもない雨量となってしまいます。

自然の力では一滴の水も海に流れ出ない弥富市において、排水機的能力を超える雨が降れば浸水・冠水の危険度が増します。また、雨は弥富だけで降るわけではなく、市内を流れる河川の上流、中流域での雨量も関係しますし、8月14日に発表された洪水警報のように潮の干満にも関係をしてまいります。

これまでも何度か一般質問でお聞きをしておりますが、確認のために再度お聞きします。

弥富市民が警戒すべき気象情報、予想雨量について伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市民の皆様には、気象庁が発表する気象情報で、台風が東海地方に接近することが確実になったとき、または大雨、暴風、洪水、高潮などの警報が1つ以上、尾張西部・愛知県西部地方、または全域で発表された場合は特に警戒が必要です。

しかし、最近では異常気象に伴う大雨で、日本各地で災害が発生しています。このため、台風でなくても日頃から気象情報には注視しておくことが大変重要であります。

特に、普通の雨でも長時間にわたり降り続けると、市内で内水氾濫が発生して地域一帯が冠水する恐れがあります。

市内の基幹的な排水機場は、農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が発生しないように、国が定めた排水基準に基づき、20年に1回の確率で発生する3日連続雨量336ミリを計画基準降雨としてポンプの排水能力が決定されております。この計画基準降雨を超えると冠水・浸水が発生する危険性があると考えておりますが、地域の農地や宅地の面積割合や、排水路の整備状況によっても異なりますので、本市として警戒する降水量の目安は1時間当たり40ミリ、そして1日当たり150ミリを超えると大変危険であると考えております。

また、本市で降る雨の量が少ない場合でも河川の上流部で大量の雨が降れば下流部にある本市が氾濫するおそれがありますので、河川の氾濫警戒情報も把握することが重要であります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） そうですね。1時間雨量で40ミリで総雨量で150ミリが降れば、これは相当な雨ですよ。もう本当にバケツをひっくり返すような雨が1時間続くともうアウトみたいな感じだと思うんですが、あとは、今、部長のほうからも重ねてありましたけれども、川のね。これは弥富市のホームページでも河川の水位というのがリンクを貼られていますよね。中部地方整備局かな、木曾川、また日光川とかの。この辺りの、特にそういう気象の予

報が出ていて市民が警戒すべきときというのは、あそこに貼りっ放しですけど、それこそ災害ツイッターを使って前面に出して市民の皆さんが見られるようにしてあげることが大事かなど。後でまたこれは言いますがね。

それでは、続けて質問を続けます。

ここで注意をしなければならないのは、今、数字等が出ましたけれども、数字や統計はあくまでも目安であり、予測はあくまでも予測であるということであります。

例えば、津波を伴う海溝型地震が発生した場合、津波到達は何時間後という情報があったとしてもそれには何の保証もないわけで、直ちに最適な避難行動を取らなければなりません。防災用語で言うところのアンカリングというやつですね。予測や想定にとらわれることなく、最悪を想定して最善を尽くすことを市民の皆様と共有をしたいと思います。

さて、それでも目安となる気象予測などの情報が精度の高いものであればあるほど、打つべき手段がより明確になってまいります。

冒頭に申し上げました気象防災アドバイザーの登用について考えたいと思います。

この気象防災アドバイザーは、気象台OB・OG等に国土交通省から委嘱をした者であり、平常時は防災気象情報の読み解き方法等について、自治体職員や住民、学校等で継続的に解説をするとともに、災害発生が見込まれる際には地方公共団体の災害対策本部等に駐在をし、幹部職員を含む防災業務を担う職員に対して地域の特性を踏まえた気象解説を実施するなど、気象台とは異なり、地方公共団体側のスタッフとして防災業務を直接支援いたします。

自然災害が激甚・頻発化をする中、気象専門家の役割はますます重要になっていることから、国は、本年、さらに人材の増員と養成に力を入れております。

地域に応じた気象災害予測や的確な情報発信を行うために、気象防災アドバイザーの活用を進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 気象防災アドバイザーは、市町村が防災対策として、気象庁のみならず民間の気象事業者や気象予報士に対し積極的に協力を求めるもので、主な業務としましては、平常時は地域防災計画や防災マニュアル等の作成、防災訓練の協力、職員を対象とした気象解説や防災気象情報に関する講習会、また地域住民等を対象とした防災教育活動などがあります。

逆に、大雨などが顕著な気象時は、大雨が見込まれる以前の段階から気象状況の監視、また気象状況の変化や気象台が発表する各種気象情報について地域に特化した解説等を実施し、首長の避難指示等の判断の根拠となる材料の提供を行うものと理解しております。

しかし、本市は平成26年度より防災対策強化のために自衛隊のOBを防災専門員として常勤で雇用し、現在に至ります。

この職員は、防災知識はもちろんですが、気象に関する知識にもたけており、名古屋气象台とも適宜連絡を取って詳細情報を入手しながら、気象防災アドバイザーの役割を担っております。このため、本市は気象防災アドバイザーとして新たに委託や雇用等は考えておりません。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 自衛隊のOBの方が私の地元の防災会でも講演等で大変お世話になっております。

でも、もう26年から長きにわたり入っていらっしゃいますので、あとそのOBの方が例えば何かアドバイスをするとき、かなり皆さん仲よくなっていると思いますので、言葉にしても遠慮があったりしてはいけませんので、やっぱりその気象防災アドバイザーという役割、立場というか、そのOBとしての、アドバイザーとしての立場を明確にさせていただいて、より一層いい発信をしていただくよう、今後またよろしく願いをいたします。

続けて質問いたします。

コロナ禍ではありますが、台風の接近や集中豪雨が予測をされ、命の危険を回避する行動、いわゆる避難行動を起こさなければならないとき、感染へのリスクの懸念から避難行動をちゅうちょすることがあってはなりません。また、事前の情報を得て、雨風が強くない安全なうちに避難行動を行うことが重要です。

市は、近隣自治体と共に広域避難プロジェクト等にも参加をし、伊勢湾台風を教訓に減災に努めようとしております。確認ですが、市民の安全のために市が提唱する避難の在り方について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市が提唱する避難の在り方ですが、避難とは災難を避けることが目的であるため、避難方法は決して一つではありません。

例えば、大型地震による浸水被害は河川堤防が地盤沈下したことによる浸水、また津波到達による浸水が考えられます。この場合、発災から浸水までの時間が短時間であるため、一時的に命を守るために指定された緊急時避難場所へ逃げるか、または頑丈な建物の2階以上や近隣の高い建物へ垂直避難し、その後、救助を待つ避難方法がよいです。

しかし、台風などの大雨洪水による浸水被害は、気象予報などにより事前に災害発生の可能性を予測することができます。この場合の避難先は、指定された避難所や緊急時避難場所だけではなく、災害の危険のない親戚や友人・知人の家、また車中やホテルなど、広域的な観点で自分に合った安全な場所を事前に決めておき、避難することが大変重要です。つまり、本市は海拔ゼロメートル地帯であり、大規模な水害に見舞われると場所によっては2週間以上にわたり水が引かないことが予想されます。このため、自宅へ戻ることはおろか、逃げた

先の避難所自体が生活できない状態になる可能性も否定できません。そういった意味でも、市民の皆様には災害の危険のない場所へ逃げる広域的な避難行動を取っていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） まさにそのとおりでありまして、とっさの、例えば地震による堤防の決壊であるとか、すぐそこに危険が迫っているというのであれば、部長のおっしゃるように、一時避難所、避難場所。垂直避難ですね、お水が来た場合。そういう命の危険を回避しなければならぬけれども、予測される場合、あとはもうここは本当に市長の度胸一つで、要は空振りを恐れず市民の安全を守るという意味で、しっかりその指示、また警戒レベル3の発令をちゅうちょなくやっていただきたい。

また、市民においてはふだんから、今部長もおっしゃいましたけれども、頼れる知人等の、生活を発災後から続けられないとかんわけですから、復興は復興として自治体の役目でもありますけれども、生活を続けていかないといかんことから、各自でできればその生活を続けていける環境をつくっておくということも非常に大事。それができない人は、もう遠慮なく避難所に来ていただく。そういう自分の、何かあったときにこう行動するんだということをあらかじめ決めておくのが各個人でございます。その考え方を今後、後の質問ではその啓発をどうしていくのかということにつながってまいります。

じゃあ、続けて質問をいたします。

事前の段階ではライフラインも生きており、テレビやネットなどから情報を得ることは容易であります。しかし、発災時、発災後にライフラインが途絶えてしまった場合、その手では限定をされてしまいます。

これも確認のために質問いたしますが、市民が防災情報を得るために、その手段について現状を伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 防災情報を得るための手段としては、テレビ、ラジオ、エリアメールはもちろんのこと、市が発信する防災行政無線、市ホームページ、広報車両による避難広報があります。

また、事前登録が必要となりますが、携帯電話やパソコン等を利用した弥富市安全・防災メールや防災情報ツイッター、ヤフー防災速報アプリなどを利用していただき、防災情報を入手することができます。

なお、令和2年9月1日より弥富市安全・防災メールの受信ができない方を対象に、自動で固定電話の音声、またはファクスで防災情報が受信できるよう契約締結し、現在運用しております。参考までに、登録件数は8月末現在でメール受信登録が4,988件、電話受信登録

が653件、ファクス受信登録が31件です。

また、ライフラインが途絶えた場合でも、防災行政無線は非常用バッテリーにより72時間程度稼働しますので、市民の皆様は防災情報を入手することができます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 同報無線も72時間、約3日間ですね。4日後からは、そのときライフラインが復旧していなければ、得る情報としてはもう本当に手持ちのネットしかないわけですよ。ですから、ふだんからどうやって、そうなった場合にどうするのかということ各自は考えておかなければならないということですね。

それで、前もこれは何回も質問のときに言っているんですけど、市の災害ツイッターってありますよね。あれの使い方がいま僕は本当に納得がいなくて、せっかくあるのになかなかその利用をされていない。その都度、質問の中での違う答弁としては、緊急時のツイッターなんだということをおっしゃるんですけど、ツイッターという特性からしてフォロー数が伸びていなければ絶対広まらないんですよ、正直なところ。

以前に、その避難勧告、今はもうないですけど、自主避難のための避難所開設なんか、このときになったら災害ツイッターを発送するんですけど、何せフォロー数が少ないから広がらないんですよ。どれだけの人が見ているのかなということ。

今、その市のツイッターでさえ、どうでしょう、もう二千、三千ぐらいおるのかな、フォロー数が。要はリプライ、リツイート、そんな形で広がっていくんですけど、本来、その災害情報、今回も7月号と9月号に、僕も9月号の広報を確認させてもらいまして、ちょうど今回の質問である災害対策基本法の改正の記事が載っておりました。

それで、ちゃんと見た人やったら分かるんですけど、もう本当に防災というのは生活と密着している部分ですよ。ある意味、その災害時に生き残るか生き残れへんかというのは、発災時に今まで自分が蓄えてきた知識とか想定とかいうものが十分であれば、やっぱり生き残る可能性も高いわけですよ。だから、本当やったら災害ツイッターでやるべきことというのは、1月、冬場でしたら、例えば火の元を使うことが多いから、空気が乾燥したら火の元に気をつけましょうとか、火事が起きたらこうする、ああするとか、書くことはいっぱいあるわけですよ。春先になったらまた雪が降ることもありますよね。それで、6月になったら梅雨どきになりますから、最近は本当に集中豪雨、ゲリラ豪雨ということも多いですから、そういうことも多い。だから、出す情報はたくさんあります。

ないときは後でまた言いますが、備蓄の仕方であるとか、どうしても市が完全にその市民の分を全員備蓄するということは不可能ですから、各自でできる範囲でやっぺいこう。生活の中でそれを生かせる方法もありますよね。流せる情報はたくさんあると思うんですけど、せっかく媒体があるわけですから、その有効な活用の仕方を今後は考えて、これは要望し



ておきますので、ぜひお願いいたします。

今回のコロナ禍におきましては、市民生活に大きな影響が出ております。

地方自治の最前線であり、互助・共助の担い手である自治会やコミュニティーにも活動に制限がかかり、機能不全に陥っております。

人との接触に制限がある中、さらには3密を回避するため、集会も開けません。コロナ禍で自治会活動の制約がかかる中ではありますが、工夫を凝らし、特筆すべき自主防災会などの活動があれば、御紹介できるような活動があれば御紹介をいただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市が把握している限りでは、例年より参加人数を制限した形で防災訓練を実施した自主防災会は少数ありましたが、工夫を凝らし、特筆した活動をされた自主防災会はございません。

こうした中、本市は令和2年度末に避難所運営についてのDVDを作成し、今年度4月に各自主防災会に配布させていただきました。自主防災会には地域の集会等で視聴していただくよう依頼しましたが、コロナ禍により各自主防災会もなかなか人を集められないという御意見が複数ありましたので、この避難所運営のDVDをユーチューブ版に編集し直し、広く多数の方が視聴できるよう対応をいたしました。

また、この避難所運営のユーチューブ版は、今後は市の広報やホームページ等において市民の皆様に視聴していただくよう啓発してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それはいいことだと思います。

それで、なかなか本当に自治会の制限がかかっている中での、今のこの感染災害ですよ、ある意味。本当は、本来であれば防災というカテゴリーで言えば、この感染症も入っちゃうんですよ。だから、本来であればそういったことに対する対応をする自治会、自主防災会ということも今後は考えていかなきゃならないという課題を今与えられているのではないかなと思います。そういう一助になれば、そのユーチューブなり、その動画DVDとかでやっていただければいいかなと思います。

また、これはちょっと全く余談ですけども、ユーチューブをせっかく出すのであれば、今、一番ユーチューブを見ているのは子供さんです。子供さんが多いんですよ。ですので、別に面白おかしくしろとは言いませんけれども、分かりやすい言葉で。きんちゃん防災でもいいじゃないですか。市のツイッターも、フォロー数が伸びたのはきんちゃんのつぶやきからですよ、若手職員がやっていた。だから、きんちゃん家の防災でもいいですよ、これは仮称ですけどね。そういった形で本当に老若男女、また特に子供さん自身にインフルエンサーになってもらって、釜石の奇跡でもそうですけど、実質、大人を引っ張ったのは中高生で

あったり、小・中学生だったりします。ですので、その危険を知るといのは、防災は、その災害といのはもう本当に赤ちゃんからおじいちゃんまで、みんな容赦なく襲うわけですよ。皆さんがそれぞれ自身、自分の命を守らないといかんわけなんで、情報としてはね。一番よくないのは、誰かに委ねる、誰かに依存をする、これが一番危険なことです。後にも言いますけれども、そういうことをしっかり啓発できる動画配信なり、また期待をしたいと思います。

コロナ禍であっても、自然は容赦なく、日本各地で災害が発生をしております。

防災の基本は、先ほども言いましたけれども、言わずと知れた自助であります。自分の命は自分で守るとい意識と行動への啓発は、事前防災における公助の一つであると考えます。出してもらっていいですか。

今画面に出ています、これは志木市。埼玉県でしたかね、志木市。上のほうに、コロナ禍の防災・減災とあります。これ、載っていることは市の広報の画像と似ていますけれども、これは三、四枚の一応冊子になっています。これは基本的な雨の場合、風水害の場合、地震の場合、津波の場合、考えなければならない一つの問題提起としてまとめられている冊子です。

これに近いものは、市のホームページにももちろん載っています。みそは、コロナ禍の防災・減災。コロナ禍と書いているだけで、皆さん見ます。大事なことで、今、ホームページでもコロナ禍特設のページがございます。それで、前回の質問の中では、相談支援のことも早速載せていただいています。コロナに関連するのやったらどうしてもやっぱり載せておくべきだと思います。これにつながるように。

それで、詳しいことを知りたい場合は、それこそリンク先で皆さんが勝手に調べていかれますから、最初はやっぱり意識をするということが大事だと思いますので。これはあくまでも、これと同じものをつくれと言っているんじゃないですよ。これも一つの志木市さん、これ以外にもいろいろあります。自治体はたくさんやっぺらっぺらいます、コロナ禍の防災ということでもいろいろと発信もされています。コロナ禍だから特別なんですよ、ある意味。先ほども言いました自主防災会等、自治会等で、皆さん年に1回コミュニティーなり、自治会で防災訓練等があつて、全員が出ているわけじゃないですけども、意識する機会といのは必ずあつたわけですけども、なかなかないわけですよ。なかなかない中で、今、非常事態の中でやっぱりその自助啓発するといのは、これは公助の役割だろうと。

私、ふだんであれば、自主防災会の啓発こそ、また自助の啓発こそ公助の役割であると、あとは防災インフラのものであるとかね、そういったものの拡充も自治体の仕事であると思はいますけど、地域住民の自主自立を阻むような、依存を高めるようなそのものといのはかえってよくない、逆によくない。だけれども、今は非常時なので、流す情報としてはこう

いった志木市さんの一つの例を取っても流されるといいです。コロナ禍というと、やっぱり皆さん見ますよ。ぜひ、またそれはそれで考えてください。

弥富市でも、先ほども部長の答弁からもありましたけれども、広報等で特集を組んでいただいております。しっかりと冊子として残せることが重要です。今後は、コロナの影響もあって在宅避難の方も多いと予想されますから、ローリングストックですね、その備蓄なんかを生活の中で生かしていくローリングストックなどの備蓄方法も加えてもよいのではないのでしょうか。

また、日頃からの御近隣への声かけや挨拶を通した安否確認の仕方等も掲載をすれば、要支援者への対応にもつながります。今後、アフターコロナへの自治会や自主防災会の活動の一助にもなります。

こういった冊子の配布を一例に、コロナ禍における防災・減災について、自助啓発とともに市民と共有をするためにあらゆる手段を用いて情報発信をすべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 御指摘のとおり、現在コロナ禍で思うように対面での啓発活動が行えない状況であります。

こうした中、本市は今年度も防災関連の啓発として市のホームページの掲載はもちろんのこと、紙面では7月から9月にかけて広報や回覧を利用した啓発を実施しております。

また、そのほかには、防災行政無線を悪天候などにより聞き逃した場合に、直近で放送した音声内容を固定電話や携帯電話で確認できる専用ダイヤルを記載したシールを作成し、このシールを各御家庭の自宅の壁に貼って活用していただくために全戸配付させていただきました。今後しばらくは対面での啓発活動が行えない状況が続くと思われまので、先ほど御指摘のありました各種防災啓発については、今後も引き続き市のホームページや広報等を活用し啓発してまいります。

なお、防災関連の冊子の作成については、今後配布予定のハザードマップの紙面の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、新たに別で冊子を作成することは考えておりません。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 新たに別に作る必要もありませんよね。今回、今度刷新をされるハザードマップに盛り込んでいただけるということですね。

そのハザードマップですけども、いつ頃市民に届くものなんですか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 直近で配付します洪水ハザードマップ、こちらにつきましては、

9月中旬に全戸配付をする予定でございます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） ぜひその中に折り込めるのであれば折り込んでいただく、折り込んでいただけるということなので、しっかり市民に伝わるように、せっかくそのハザードマップ、いつもでしたら意識がないからそのままごみになるか、新聞と一緒に積まれていっちゃうわけですよ。そうならんように、コロナ禍の防災・減災はみんなで考えましょうと、自治会の中では皆さんにお伝えすることができないから、ぜひ一読くださいと赤字でぴゅっと入れるぐらいだけでも全然違うと思いますよ。その辺は市長がまたユーチューブで発信してくれると思いますから心配はしていませんけれども。

それでは、最後に今回はそのコロナ禍における防災・減災、本当に風水害という本当に狭い範囲ですけれども、喫緊の問題がありましたのでそれに偏った質問をしましたけれども、市長のほうから総括と市民に対するメッセージ等がありましたらお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 最近、異常気象によります災害が日本各地で発生しており、本市におきましてもいつ災害が発生しても不思議ではないと考えております。過去の伊勢湾台風の教訓を生かし、犠牲者ゼロを実現するため、やはり早めの避難行動が重要であると思います。

こうしたことから、自治体が発令する避難情報は大変重要であるため、本市は各関係機関から正確な情報収集に努め、空振りを恐れずちゅうちょなく避難指示等を発令することを基本とし、災害対策に努めてまいります。

また、本市の避難方法の在り方ですが、今後発生し得る高潮や洪水・氾濫による大規模水害からの犠牲者ゼロの実現に向け、今後も引き続き木曾三川下流部広域避難プロジェクトにおいて関係機関と協議、連携しながら進めていきたいと考えております。

また、木曾川下流河川事務所に対しましては、木曾川左岸堤の高潮対策部会におきまして、一部未整備でございます。これは1号線の取付け部ということで御承知だと思いますが、1号線の上流部に土のう、黒いトン袋が今設置をされております。これは正式に高潮対策として並べていただきました。あと、下流部につきましては、交通安全上からなかなか土のうを積んでいただくことは難しいということでございますが、災害時には1号線も通行止めにしなればなりません。また、この土のうをきちんと1号線、またその南側の区域にも積まなければなりません。そういったことはなかなか市ではできることではありませんものですから、木曾川下流河川事務所、また国交省に対しましてきちんとしたルール決めをしてまいりたいと思っているところでございます。

また、日光川に関しましては、日光川といいますのは、9市2町1村が依存をしております。全長が41キロ、295平方キロという大変大きな面積を抱えている川でございます。そこ

には15の支流がございまして、弥富市におきましては善太川、宝川といったのが支流に当たってまいります。

日光川は、先ほども議員のお話がありましたが、1週間で半年分の降水量も記録するというような、大変今大きな災害が、豪雨が発生するのが頻繁に起こるようになってまいりました。そういった中で、日光川自体をこの豪雨のときに守るためには計画排水ということが行われます。これは、15の支流に対しましてそれぞれ依存している排水機を計画的に止める、また運転をするというようなことが指示が出るわけでございます。こういった指示によりますと、排水機を止めなければならない、よって弥富市が浸水するということになってまいります。日光川を守るために排水機を止めるということでございますものですから、その支流がどうしても浸水して、市内が浸水する被害が想定されるわけでございます。

この日光川の下流にも排水機が2機場ございまして、それぞれの設置基準というのが3日間雨量の336ミリというのが設置の基準、これはどこの排水機でも一緒でございますが、そういった基準そもそもを見直していかなければならないと私は思っております。

それで、現在でございますが、この日光川の河口部にもう一機場排水機を設置して、3日間雨量336ミリではなくて、それ以上の排水を担える排水機の設置を国・県へこの地域一丸となって要望しているところでございます。そういったことを進めまして、この地域の安全、弥富のみならず地域の安全を確保してまいりたいと思っております。

これまで、ハード面、またソフト面についてお答えをさせていただきました。そのような中で、災害発生のおそれがある場合の個々の避難行動につきましては、まず自分の命は自分で守るという自助の意識が基本であります。この自助の意識を一人一人が向上させることによりまして、自主防災会や自治会などのコミュニティー活動を通じて共助の意識も高まってまいります。この自助と共助の意識が向上することにより命が助かる避難行動につながると思っております。

しかし、現在、コロナ禍によります地域活動ができない状況であります。このため、公助の立場である本市が今まで以上に力を入れて、ホームページや広報等を活用し、防災等の啓発に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市長のほうから防災インフラ、ハード面ですね。今日言うて明日できるというものではないですけども、少しでも弥富市の被害が少ないように、それは自治体として進めていっていただきたいと。

また、今市長のほうからありましたけど、共助という部分で自主防災会というのがありますが、それがなかなか活動、機能しづらい部分があります。それで、今のコロナ禍ではそれを担うのは公助の一部であると、今市長のほうからも発言がございました。

なかなかコロナだから仕方ない、コロナだからできないというものじゃなくて、コロナ禍だからできる、コロナ禍で何ができるのか、いろんなチャレンジといいますか、いろんな方法を創出するような、逆にそれができたのかと、そういう方法があるよね。市民の皆さんと共有できるようなそういう場を、オンラインでも何でも結構ですし、また共有する場というのは別に集まってやるだけじゃなくていろいろ方法がございますので、このコロナ禍というのは全くネガティブな場とするんじゃないじゃなくて、新たなウイズコロナですよ。コロナの中でも弥富市は、また弥富市内の自治会はこうやって活動したよと後で言えるように。今その現状ですので、何とかコロナ禍を乗り切って、災害があったとしても、今、市長がおっしゃった被害者ゼロを目指して、そのためには各自の心構えといいますかね、9月が防災月間ですから、それを自分で考える一つのきっかけとなるような情報発信を市にお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時41分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 横井 克典

同 議員 江崎 貴大